

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）
（407）
2. 日時：令和4年11月8日 14時45分～17時15分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

忠内安全規制調整官、天野安全管理調査官※、江崎企画調査官、
秋本管理官補佐※、藤原主任安全審査官、三浦主任安全審査官
宮本主任安全審査官※、伊藤安全審査官、大塚安全審査官※、
上田審査チーム員※、日南川技術参与

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

大橋技術研究調査官、石田技術参与

北海道電力株式会社：

原子力事業統括部 部長（審査・運営管理担当）、他13名

原子力事業統括部 原子力リスク管理グループ（安全設計担当課長）※、他
3名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応について」（令和4年3月9日 第70回原子力規制委員会配付資料）に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- （1）泊発電所3号炉 耐津波設計方針について（漂流物の影響評価）
- （2）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.4）
- （3）ヒアリングにおける指摘事項に対する回答資料（No.67）
- （4）ヒアリングにおける指摘事項に対する回答資料（No.73）
- （5）泊発電所3号炉 ヒアリングにおける指摘事項に対する回答一覧表（第5条 津波による損傷の防止（耐津波設計方針））

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はい、規制庁藤原です。それは時間になりましたのでヒアリングの方を始めたいと思いますと今日のヒアリングは、泊発電所3号炉の耐津波設計方針のうち、漂流物の影響評価に関する内容、及び、
0:00:14	コメント回答です。北海道電力の方から説明してください。
0:00:23	北海道電力の水野と申しますよろしくお願いたします。本日ヒアリング回答ということで前回ヒアリングの場で指摘いただいております指摘事項ののマスクングについて
0:00:36	マスクングを行う基本的な考えを整理せ、整理し説明することといったところで指摘事項をいただいておりますので先にそちらの方、ご回答させていただきたいと思います。
0:00:49	弊社における審査、
0:00:51	すいません資料番号が資料3-2になってございます。
0:00:59	弊社におけるですねマスクング閉鎖の審査資料におけるマスクング対象と、
0:01:05	ということでちょっと読ませていただきますけれども、泊発電所3号炉の新規制基準背新規制基準適合性審査における審査会合及びヒアリング資料については、
0:01:17	原子力規制庁さんのホームページ公開対象となることから、情報の不開示対象を以下の通り示しており、おります。
0:01:25	またですね先般から言われてますように審査の透明性を向上させ、原子力発電所の健全性に関する理解向上に資するために、マスクング不要な写真を使うなど、
0:01:36	資料の一層工夫し、情報交換に努めて参りたいと考えてございます。
0:01:41	まず具体例としましては、大きく三つございまして、一つ目が法人等または事業を営む個人の当該事業に関する情報ということで、
0:01:53	具体例で示しておりますけれども、例えば
0:01:56	メーカーさんの商業機密でしたりとか当社の商業機密、あとは火、
0:02:02	他社の事業者さんのマスクング箇所、そういったところを主にマスクング対象としてございます。
0:02:09	あと二つ目としまして、公共の安全等ということで、テロ行為、
0:02:16	テロ等による原子力発電所への不法の侵入、まあ分または妨害破壊工作に結びつく情報ということですね、具体例としまして、核物質防護に関わる情報ですとか、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:27	あとはですね、正規の入構ルート以外から容易に侵入できると発電所への進入が侵入ルートが推定できるような情報についてはマスキング対象とさせていただきます。
0:02:41	次のページお願いいたします。
0:02:44	三つ目としまして、個人に関する情報、こちらですね、視覚等に関わる情報も含めまして、明らかに個人を特定できるような情報。
0:02:55	ということで具体例としまして、個人の氏名、そういったところをマスキング対象としてございます。
0:03:02	こちらからの説明は以上でございます。
0:03:06	はい。規制庁藤原です。ごめん。質疑に入りますけども一応コメントの趣旨としては考え方を整理し説明することとあと、マスキングを可能な限り減らす検討することっていうのがあって
0:03:18	考え方は理解しました。減らす検討することっていうのは封止努めますっっちゃうこの1ページ目の太い線のところですか。
0:03:29	ここで書いてるんですけどもちょっとこれは、
0:03:32	きちっと今後努力はいただきたいっていうのとあともう一つは、
0:03:37	これ多分ですね資料担当の方が作られた後に、その別納人間がまたなめるようにチェックをいただいてこれ本当にマスキング必要なんだろうかっていうふうに、何らかチェックをやっていくようなそういうこと。
0:03:50	きちんと心がけて、これはマスキングだけじゃなくて、実際、誤字とかですね、の防止の観点も含めて、今後取り組みが必要なのかなとちょっと思いますのでこれは、
0:04:02	引き続き、今後取り組んでいただけるようお願いいたしますこの件よろしいですか。
0:04:08	はい。北海道電力水野です。はい。衛藤ご指摘の点承知いたしました。今後資料のP品質向上ですか。そういったところを詰めていきたいと思えます。以上です。
0:04:19	はい。規制庁城です品質の向上あと品質の確保ですね、午後5時とか、幾らか我々も資料見ると、結構なんか見つかることあるんですよ。
0:04:29	ですねここはちょっと、努力はちょっといただきたいと思えます。
0:04:33	この件に関してご確認等ございますでしょうか。
0:04:39	よろしいですかね。
0:04:43	ウェブで参加の方もよろしいそうですかね。
0:04:48	はい、じゃあ、
0:04:49	次の説明に移ってください。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:52	はい。北海道電力の高橋です。本日は耐津波設計方針のうち漂流物の影響評価についてということで、前回 10 月の 17 日に 1 回目のヒアリングをさせていただいております。
0:05:05	その時にはクリティカルとなるようなものをちゃんと中心に説明することってということで、前回津波監視関係もございましたけれども、今回は、
0:05:16	やはりその防潮での構造成立性ということで、クリティカルパスになってるものを中心ということで、今回漂流物の調査ですとか抽出結果、
0:05:26	それから防波堤の取水口への到達の可能性に対する評価方針、そういったところを中心にご説明をさせていただきたいというふうに思っております。
0:05:36	これにつきましては 12 月の 6 日の審査会合で、ご審議いただきたいというふうに計画をしているところです。それでは漂流物関係志田の方からご説明をさせていただきます。
0:06:03	北海道電力の志田です。
0:06:05	漂流物関係の説明をさせていただきます。
0:06:09	基本的には前回 1 回目のヒアリングで説明させていただきました内容から変わったところを中心に説明をさせていただきたいなと思っております。
0:06:20	へえ。
0:06:21	はじめになんですけれどもまずパワポの 2 ページ目のところなんですけれども、
0:06:27	漂流物の抽出に関して今回考え方パワポのまとめ方なんですけれども、基本的には包丁での構造成立性がクリティカルパスになっておりますので、その漂流物の衝突
0:06:40	荷重が重要となるといったところからまず漂流物がどういうものがあるかっていうのを抽出しております。
0:06:46	そこの抽出方法ですとか、抽出結果についてその部分を説明させていただきます。
0:06:52	また、死亡調停の取水口の到達可能性の評価の部分につきましては基準津波、
0:06:59	決まっていないところを
0:07:05	すいません、3 個目の矢羽根ですけれども、
0:07:08	取水口と防潮底が近接した配置であることを踏まえまして、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:13	その部分につきましては水理模型実験等を用いた部分の説明を土木パートでさせていただきます。
0:07:21	ページが飛びまして、5ページをよろしく申し上げます。
0:07:30	本日の説明内容ですけれども基本的には、こういった流れで考えておりますというフローを記載させていただきます。
0:07:38	基本的はまとめ資料の書き方変え流れと同じような、
0:07:43	フローになっておりまして、
0:07:45	検討対象のエース仲裁を設定させていただく。次にはその分類調査方法の設定で漂流物の選定影響評価フローの設定。
0:07:56	調査範囲、調査方法の設定、そして調査結果。
0:08:00	そして影響評価の漂流する可能性まで、
0:08:05	を説明させていただきます。活動の評価ですとか、取水口に到達する、閉塞するといったところの評価につきましては、
0:08:13	基準津波等の解析が、完了次第、ご説明させていただくことにさせていただきます。
0:08:21	次のページよろしく申し上げます。
0:08:24	6ページ抽出範囲の設定ですけれどもこちらについてはヒアリング、1回目の時から変更はございません。
0:08:33	発電所から7キロ範囲を検討抽出範囲を、として設定してございます。
0:08:40	次のページ7ページをお願いいたします。
0:08:44	この部分につきましては、前回から多少変更がかかっておりまして、調査の実施時期、聞き取り調査、現場調査資料調査、
0:08:54	それぞれ調査分類A B C Dに関して、いつ調査を実施したのかっていうところをコメントいただきました内容を踏まえて追加してございます。
0:09:03	次8ページをお願いいたします。
0:09:07	ここにつきましても前回は判断基準等の部分が記載ないような図が畧りましたので、ここに関してもまとめ資料とあわせて判断基準等を含めて、
0:09:20	フロー張りつけてございます。今回、説明させていただきますのは、赤枠で囲んだ範囲、
0:09:26	のフローの部分と言ったかということにさせていただきます。
0:09:32	次9ページをお願いいたします。
0:09:35	こちらは調査分類Aに関する説明なんですけれども、こちらについては前回から変更はございません。
0:09:44	続きまして10ページをお願いいたします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:48	10 ページには調査分類Aの調査結果について簡単にまとめて概要をまとめてございます。
0:09:55	こちらについても図等の変更後は調査結果に変更はございません。
0:10:02	11 ページから、
0:10:07	20 ページまで調査分類。
0:10:09	に関する調査結果及び、
0:10:12	漂流する可能性の部分の評価を記載してございます。1 回目のヒアリングの時には漂流する可能性の部分の記載はなかったので今回、
0:10:24	新たに追加させていただいた部分になってございます。
0:10:30	ここで説明させていただきたいのはページ 15 ページなんですけれども、
0:10:37	こちらも前回のヒアリングでコメントいただきました内容で、敷地内を走る車の分類をもう少し、
0:10:44	してくださいっていうところがありましたので、先行の女川さんを、
0:10:51	皆、ナガワさんを、
0:10:53	元に今回、整理をかけてございます。この中で赤枠の巡視点検車両というところにつきましては、
0:11:01	今回評価した結果、漂流物になりますというような結果になりましたので、
0:11:07	柏崎さんで検討しているような、大気開放運用というところを
0:11:12	泊でも採用して、
0:11:14	今後す。
0:11:16	中止点検車両についても漂流物になり得るのかというところを検討しているところでございます。
0:11:26	21 ページをお願いいたします。
0:11:29	こちらは調査分類Bの敷地外の漁港市街地における人工構造物の調査範囲と調査方法になります。
0:11:37	こちらにつきましては1 回目のヒアリングから変更はございません。
0:11:42	次のページ 22 ページですけれども、こちらが調査結果の概要となっております。こちらについても、1 回目のヒアリングから調査内容に変更はございません。
0:11:56	次に 13 ページからですね調査分類Aと同様に、調査分類Bに関しても、調査結果と、漂流する可能性の部分のところまで評価を記載したりリストを、
0:12:07	追記追加させていただきました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:13	次、28 ページをお願いいたします。
0:12:18	28 ページは調査分類Cの海上設置物の調査範囲になってございます。
0:12:24	こちらについても前回ヒアリング1回目から変更はございません。
0:12:29	29 ページ。
0:12:31	をお願いします。
0:12:33	29 ページにつきましては調査分類Cの調査結果になってございますがこちらについても、
0:12:40	前回ヒアリングから変更はございません。
0:12:44	30 ページをお願いいたします。
0:12:47	30 ページは調査分類Cの配置概要図中入れずになってございますけれども、
0:12:54	こちらの右側の海上設置物の配置概略図②に関しましては前回のコメントいただきました内容を踏まえまして、ホタテの養殖施設以外にも、
0:13:05	刺し網と、定置網の部分の、
0:13:09	範囲というところを別に、
0:13:11	追加させていただきました。
0:13:15	31 ページ 32 ページにはそれぞれ調査結果と、漂流する可能性の部分までの、
0:13:23	記載をしてございます。
0:13:25	33 ページをお願いいたします。
0:13:30	33 ページからは、調査分類D船舶の調査範囲と調査方法を記載してございます。
0:13:36	こちらの調査方法調査範囲につきましては前回から変更はございません。
0:13:43	次 34 ページをお願いいたします。
0:13:46	こちらが船舶の、
0:13:48	調査結果の概要になってございます。
0:13:51	こちらでご説明させていただきたいのは、右の図の、
0:13:56	前面海域を航行するプレジャーボートの総トン数でございますが、
0:14:02	前回提出した資料におきましては相当数 8 トンというような表記になってございましたが、
0:14:08	こちらは誤記でして、正確には総トン数 2.7 トンが正となっております。
0:14:14	そちらの誤記の内容等につきましては、コメント回答資料で別途詳細を示してございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:21	また、前回、ヒアリング後に聞き取り調査を行、周辺漁協の方にいたしまして、
0:14:27	発電所周辺 500 メートルの海域につきまして相当数 4.9 トン、
0:14:33	の鮭をとる漁船以外の、それ以上の船が航行する可能性、あとは、近くの港堀株考察高等に、
0:14:41	停泊する可能性を確認しましたがこちらについてはそういった可能性はないということ、
0:14:46	確認しております。
0:14:52	35 ページにつきましてはそれら漁船の
0:14:58	漁場とか航行ルートを示してございますが、こちらについては前回から変更はございません。
0:15:05	36 ページ。
0:15:07	につきましては、
0:15:08	敷地内の海域の船舶の調査結果になってございます。
0:15:13	先日のコメント
0:15:15	で土佐敷地内の船舶についても、調査してくださいといったコメントがございましたので、
0:15:21	こちらをそれぞれ、
0:15:24	定期的に入ってくる作業をする漁船ですとか、それ以外の不定期に代行する、貨物線や作業線、そしてあとは燃料輸送性に分けて評価をしてございます。
0:15:36	次 37 ページですけれども、こちらは敷地外会議の船舶の調査結果と、ステップワンまでの評価になってございます。
0:15:46	これで記念分は終了しますので 2 ポツの防波堤の取水口到達の可能性評価について土木側から説明させていただきます。
0:15:56	はい。2 ポツのご家庭の遂行到達か能勢取水口到達の可能性評価ということで北海道電力赤松がご説明いたします。
0:16:05	まず 3940 スライドにつきましては前回のヒアリングから内容の変更がないため説明を割愛させていただきます。
0:16:13	41 スライドお願いいたします。41 スライドで、防波堤の設置地盤の、
0:16:18	地質構造が分かるよう縦断図を追記しております。42 スライドお願いいたします。
0:16:24	42 スライドでは水理模型実験の実施経緯を記載しております。
0:16:29	一つ目のポチですけれども、過去の審査会合での防波堤については、津波による過去の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:35	被害実態等を参考にすること等の指摘事項を踏まえ、東北地方太平洋沖地震の被災事例として、津波による防波堤の移動距離が最大 150 メートル程度となった事例を確認しております。
0:16:50	防波堤が 3 号炉取水口に近接しているという佐瀬サイトの特性、及び、
0:16:56	東北地方太平洋沖地震の肥田被災事例を踏まえまして、
0:17:00	生理模型実験により防波堤の取水口までの、
0:17:04	到達可能性を評価する方針としております。43 スライドお願いいたします。
0:17:10	43 サイドではサイト特性等被災事例の内容を記載しております。
0:17:16	右の右上の図に示すように 3 号炉取水口に最も近い南防波堤の基部は、
0:17:24	3 号炉取水口との離隔距離が最短で約 8 メートルとなっております。
0:17:29	それに対しまして右下に示す図で示してありますが、
0:17:34	東北地方太平洋沖地震による太郎漁港の被災事例では、
0:17:41	計算的ケースでの移動距離が最大 150 メートル程度となった事例が報告されておまして、
0:17:48	それを踏まえた水向け実験の条件を、44 スライドに示しております。
0:17:55	44 スライドお願いいたします。
0:17:58	水理模型実験の概要といたしまして防波堤が吸い込まれ、到達する可能性がある事象としては、
0:18:05	津波波力による活動及び転倒と考えられることから、水理模型実験では、
0:18:11	活動及び転倒による被災状況を確認することとしております。
0:18:16	活動、及び転倒は内外の水位差が大きくなる時に生じるため、
0:18:21	実験では内外の水位差が大きくなるよう実験条件を設定しております。
0:18:26	対象とする防波堤については 3 号炉取水口に最も近い南防波堤の基部としております。
0:18:33	詳細な試験条件については基準津波の確定後にご説明する予定でございます。
0:18:38	説明は以上になります。
0:18:41	はい。規制庁藤原ですし、質疑に入りたいと思いますがちょっとまず、
0:18:46	全体的なちょっと紙パワーポの構成についてちょっと、
0:18:52	確認というか、ですねえ、2 ページ目を開いていただいて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:58	二つ目のレ点のところで、ごめん、一つ目のレ点だと漂流物の衝突荷重が自由となっているなぜなら、道庁での構造成立に関わる、しかもそれはクリティカルパスです。だからこれが多分、
0:19:11	一つの今回の目玉というか、いや、会合をあらかじめ、金さん、入力策定する前にあるの一つだと、一つ目のレ点についてはこれは、
0:19:23	あれですかね、改めてその方法だとか抽出結果を値ある程度説明するっていう大きな二つの項目があると思いますんで、
0:19:35	そういった中で目的はわかりましたこれで、
0:19:40	今回前回のヒアリングでですね、国道を通過する車両のタンクローリーだったり、
0:19:46	あと敷地内の作業性に関する、もちろん何かオーナーが設工認を踏まえた反映っていうのが、これはどうですかっていうのを言ったところ、今回コメント回答整理評価の資料4の、
0:20:01	9分の8ページにおけるナンバー61、これと本日一部説明というところでこれ車両だから、さっきの敷地内外の車両については、本日一部説明だから、
0:20:14	ちょっと国道に関するタンクローリーでちょっとまだこれは示されないのかなっていうのが一つ確認と、あともう一つはその次の9分の9ページ目の、ナンバー65敷地へ入港する船舶についての云々の、
0:20:27	作業線で1くくりにするんじゃなく、これも何か本日設置、一部説明になってて、これはあれですかねちょっとまだそこは整理がまだ、いや、できてない、ないと。
0:20:39	いう理解ですかね。そういったその衝突荷重とかの、或いは閉塞等の関連から、これちょっとまだマニュアルとも今回の会合で、一応現段階の状況を説明したいと、そういう、
0:20:52	古藤。
0:20:53	何ですか、そう説明ください。
0:20:58	北海道電力の志田ですまず1点目の国道人気を走るタンクローリー等の成立につきましてですけれども、
0:21:06	こちらの方は現在ですね津波警報発令時の通行止め。
0:21:12	規則というのが北海道にありまして、そちらの運用等を今、開発局北海道の開発局の方に聞き取り調査を進めているっていうのが1点。
0:21:23	あとは実際にそこを追加する車両というのをすべて特定しているような調査をしているわけではないので、そこについては今後、また再度調査をする等の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:35	検討が必要かなというふうに考えてます。
0:21:38	2点目の敷地内の船舶につきましても藤原さんおっしゃる通りですね、現状整理できているところまでというか、確認しているところの内容を現状記載している段階になってございます。
0:21:51	以上です。
0:21:52	はい。江藤規制庁以上ですわかりました。何が言いたいかって言うと、要は、今回の審査会合の目的っていうのは、衝突荷重の選定だったり或いは
0:22:03	閉塞、取水口の閉塞に関わる、その方法一応ちょっと見説明を中間的にするっていうのであれば、何がまだ終わってなくて、今回示すことで、何か大体わかるのかというそこら辺の、
0:22:17	何ですかね、ものをきちっとやらないと、今のこのパートの資料最初、だら、パパパッとめくった時にですね、1回北海道電力で何を説明しているだろうというのがちょっと、
0:22:30	わからなかったんですよ。で、初めに、この2ページ目見たら目的がわかったんですけど、あれじゃ結果は一体何だっていうと、結果は何かあの表で見てくださいにしかなってないんですよ。
0:22:40	だから、もしかしたらこの1ポツの最後のところに、衝突荷重の観点から、今回分かったことはこういうことです。
0:22:51	今後これについては整理する必要があります。
0:22:54	野間清戸塚事務官、あともう一つ、取水口の閉塞の観点ですかね、閉塞の観点では一応まだこれらはまだまだどうも漂流するか否かもわかりませんけども、
0:23:05	これは今後確認します例えば巡視点検車両とか、今検討中で、赤い色で、パワポの15ページですか、やりましたよねそういったところをきちっとまとめの
0:23:16	組み込み作って、今回、わかったことで今後することをちゃんと明確にしたないとちょっとわかりにくいです。この点いかがですか。
0:23:30	北海道電力の須田ですはい。パワポの構成について拝承しました。はい。修正させていただきます。
0:23:36	はい規制庁じゃないです。もう1個そのパワポの構成的な部分記載だけなんですけど5ページとか見ていただいてですね。
0:23:43	5ページこれ1ポツの影響評価の一番最初のページなんですけど、
0:23:49	これは33枚、この調子でダーッと行くんですよ。階層構造がまずわかりませんでした。あと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:58	多分ですねこの1ポツ1分33分の1って書いてあるこの若干右下に、本日のご説明の流れって何かすごい中身、右の方にインデントっていうのがあるんです。これは多分、
0:24:08	何かサブ見だしてみたいな、要はコミコミらしいに相当するものかなと思うんですよねで、
0:24:13	正直ちょっと内容がすごい、階層構造がわかりにくいので、ちゃんと階層構造をつけてください。しかもわかりやすい資料作成を心がけてください。で、
0:24:24	例えば1ポツ1で本日のご説明の流れだったりとかですね、いうのを取り組んだり、等、
0:24:31	調査結果、10ページから続く、
0:24:34	調査結果これもずっとこの調子で、何だろう、もう20ページぐらい、調査分類ABCでずっとダーツと続くんですよ非常にわかりにくいです。
0:24:44	なので、一応ちょっと調査結果と影響評価っていう1ポツ、もしかしたら4ぐらいのかもしれないけどそれをまず作った上で、調査分類は1ポツ、4ポツ1だとかですね。
0:24:57	そういうふうちゃんと階層構造をきちっと分けて、
0:25:00	欲しいです。もっと言うところこれらの目次を、例えば4ページあたりにつけるだとかですね、ちょっとごめんなさいまとめ資料とりあえずぺたっと貼りつけましたぐらいしかちょっと見えなかったの、
0:25:12	一応、さっき言った階層構造を意識した構成後、まとめの1枚紙をちゃんと作っていただきたいです。この辺いかがでしょう。
0:25:23	北海道電気の電力の志田です。はい、わかりました。
0:25:27	はい。規制庁藤尾です。多分ちょっと若干この室かもしれないけど、今回の会合の目的というのは漂流物衝突荷重が一番メインだったらしいですね、多分今回、
0:25:38	言いたいのは表裏鳥栖発電所から500メートル。
0:25:42	稲井で9.7トンの漁船がこれ、34ページか。
0:25:47	多分これがあるっていうの多分言いたいのかなあとちょっと私は撒かん勝手にちょっと思ってたんですけど、そういうふうな要は500、衝突荷重の方だと500メートル以上と以内で、
0:25:57	それぞれこうなる以内だと、今現状9点などが最大、今後、もしかしたらあり得るかもしれないけど、
0:26:04	だって500メートル以遠ですかね、だとかこういうのがちょっと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:08	あるかどうかまだちょっと今整理中ですだとかそういうのが多分、きち っと今後の作業と今回の結果というのをちゃんと具体的に示した方がい いのかなと、ちょっと今、具体的内容だったんですけどこの点いかがです かね。
0:26:23	北海道電力の志田です。はい。
0:26:28	資料構成等全体的に見直して、わかりやすい資料にしたいと思います。
0:26:34	はい。規制庁藤原ですそれでは具体的な質疑に入りたいと思います。1 ポツから、大橋笹木。
0:26:47	規制庁大橋です。
0:26:50	パワポの8ページのフロー図についてなんですが、
0:26:54	8ページのフロー図の、
0:26:56	最初の方の流れで、漂流するかっていう、
0:27:02	ひし形がありますが、そこで右側でN〇へ行くところで、
0:27:06	判断基準ノーの場合、ポチだと。
0:27:10	安全対策工事完了時まで、津波遡上域から撤去するという具合に書いて ありますが、
0:27:17	この安全対策工事完了時っていつなのかがちょっとわからないんで、具 体的にはこれはいえるものなんですか。
0:27:25	お願いします。
0:27:34	そうですね、とかねし、
0:27:37	審査の流れに沿って、
0:27:39	設置許可、
0:27:41	次までとか、そういうのがあると。
0:27:45	これだと、
0:27:46	いつだったら工事が終わるのかよくわかんないんで、
0:27:51	はい。北海道電力の高橋です。今安全対策工事ってのは非常に不明確な 書き方になってますので、例えば保安規定認可までであったりだとか、 再稼働までとか、
0:28:03	そういったところはわかるような記載に見直したいと思います。
0:28:07	大橋ですわかりました。
0:28:10	次のコメントなんですが、
0:28:19	パワポの11ページ以降、
0:28:22	評価結果について示してあるんですけども、
0:28:26	例えばRC造の建屋に対する評価なんですが、
0:28:31	11ページの

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:33	モニター建屋、残留塩素建屋、
0:28:36	また、また 12 ページの堀株の柱状モニタリング局舎等は、
0:28:45	RCなので、比重が、
0:28:48	水より重たいから、
0:28:50	漂流しないという評価してまして、
0:28:53	一方ですね、13 ページの方へ行くと、同じRC造の建屋なんですけど、ちやちの守衛所本館だとか、終状態気象等については、
0:29:06	木材壁材等については、瓦れき化して漂流物となるっていう具合に、若干評価の結果が違うんですけども、
0:29:14	ここはどういうことで違いがあるのか、説明をお願いします。
0:29:23	北海道電力の志田です。
0:29:26	茶津の守衛所。
0:29:29	本館等は木造の建物なので、またRCとはちょっと違うのかなというふうに思って書き分けてはいたんですけども、
0:29:38	という状況です。
0:29:43	すいません。そうですねちょっとRC造って言い方が悪かったですね。
0:29:48	はあ。
0:29:51	あ、そうですね、ちょっと梅崎です。ちょっと話は入りますけど、多分、
0:29:55	先行サイトでは、
0:29:57	壊れるもの、
0:29:59	壊れないもの、例えば、
0:30:01	ユニタ水みたいにプレハブ的な無は例えば関西電力とか、
0:30:08	壊れますよ。
0:30:09	その中に入った鉄骨がいてはそれは流れませんよと。ただ流れないけども、
0:30:14	その押されることがあるんで、基礎構造はどうなってるのと杭基礎であれば流れませんよとかですね、直接基礎だったら活動はあるけどもある程度は医師会行かないとか、
0:30:24	いろいろ考え方あると思うんですよ。それは多分ステップ1ではなくて、ステップ23の方だとは思うんですけど、
0:30:32	基本的には多分、そう。
0:30:36	建物、
0:30:37	地震がどういった構造で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:40	例えば鉄筋コンクリート製であれば、例えば跳びやとかですね、例えば窓、
0:30:47	等があれば、そこから進入してしまうと。
0:30:50	ということで基本的には、
0:30:53	いわゆる弱いところから水が入っていった見抜けていっちゃいますから、基本的にはそれで流れる。
0:31:00	ただその中で、
0:31:02	女川では多分、
0:31:06	まず、の枠と天井の間には隙間があるので、そこが空気だまりになってしまって、
0:31:14	実績としては、
0:31:15	10数メートルが動いてしまってるっていうような、
0:31:19	国交省の報告があります。それを踏まえてですね検討されてるということで、
0:31:24	多分その建屋のに関して、まず基本的にどのような今事例がありますけども、そういう事例の中で、どのように考えているのか、っていう考え方。
0:31:36	整理した方がいいんじゃないすかね。
0:31:47	北海道電力の志田です
0:31:49	今、
0:31:51	コメントいただきました内容につきましては先行電力の資料を見まして
0:31:57	R Cの建物の評価等については確認しているというか把握している状況なんですけれども、改めて木造の建物等も含めまして、建物の整理方針というのを
0:32:08	検討して、評価の方に反映させていただきたいと思っております以上です。
0:32:18	規制庁の大橋です。もう1個あるんですけども、
0:32:22	14ページ、パワポの14ページの、
0:32:25	No.17の柱状立証ボックスなんですけれども、
0:32:30	これが判断基準B Cで、一旦漂流物とはならないという判断をしつつも、下の3行目で、
0:32:39	一方、
0:32:41	瓦れきになったら漂流物ということになってるんですけども、
0:32:45	これ8ページの先ほどのフロー図に照らすと、
0:32:49	一番上の7月の漂流するかで、
0:32:53	一旦身ギイ農法のB Cに適合させてから、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:58	またこれ、
0:32:59	左の下へ、
0:33:01	流れていくフローリー。
0:33:03	いくという考えですか。ちょっとそこは、
0:33:06	合わないなという感じがしたんですけれどもお願いします。
0:33:13	北海道電力の志田です。
0:33:14	衛藤。
0:33:16	考え方としては、部分的にというかこの部分は、右に流れるけど、この部分は下に行くみたいな形の記載になってるので、もう少しそこがわかるように、
0:33:27	本体はこう、部材はこうっていうのはわかるような記載の方法にしようかなというふうに、
0:33:33	考えました。はい。以上です。はい。お願いします。1ポチに関しては、大橋は以上です。
0:33:42	はい。規制庁じゃちょっと私の方で1ポチについてちょっと幾つか確認なんですけどもまず、パワポの15ページで、
0:33:50	赤枠で囲ってる巡視点検車両、ごめんなさいこれ多分、右の方の比準ところで、計とか普通車とかワンボックス吸引車。
0:34:01	面接者とかあるんで多分人試験車両等、
0:34:05	またWenchuan項目等がついてるんでちょっとをつけた方がいいか、いかがですか、記載だけですけど。
0:34:10	北海道電力の志田です。頭をつけた方が適切だと思いますので修正します。
0:34:15	はい。規制庁藤原です。ちょっとパワポがまとめ資料ちょっとごめんなさいちょっとせえと話させてください五条、5条別添1の、
0:34:28	2-98ページ。
0:34:37	この98ページのところで、ごめんなさいね。
0:34:41	黄色ハッチングが書かれているところがあってこれはもう確認だけかもしれないですけど利食いない陸域の調査範囲として国道に面してる場所があるんですけど
0:34:54	国道よりも国家に何かこう、何かちゃちの谷ちゅうのがあってここにちょっとグーグルアップとかにおいてなコンテナみたいなコンテナハウスみたいなのがあったりするんですけどそれは一応、
0:35:04	執筆以外のところで一応拾ってあると、そういう、
0:35:08	理解でいいですかね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:11	北海道電力としてはですねこちらの部分は、辰野澤と言われている部分なんですけれども、コンテナハウスというか、建物だとか、車両とかが止まっている。
0:35:22	状況になってます。そこにつきましては敷地外の調査の方でこのエリアの部分も全部確認している状況になってます。
0:35:30	はい。規制庁藤山ですわかりました一応基準津波がまだ今、完全固まってない入力津波もまだちょっとまだってことなんで流行利息はわかりませんが、第一波で来たやつが、もしかして 500 メーター以内に到達するか否かというのは、以前の
0:35:44	ヒアリングでもいろいろ聞いてましたんでその辺を含めてこれは今後また別途確認していきたいと思います。
0:35:50	それではですねその次、同じく 112 ページ。
0:35:59	このパワポにちょっとあって I I と同じものがここにあるんですけども、このナンバー4 のこの地域ポンプ室とかいうところが、地表流としては、の検討結果かな。
0:36:12	ナンバー3 と No. 5 の施設代表に漂流に監査を行ったっていうふうになってて、写真とかをちょっと、
0:36:22	見ても、何か確か中計コンプレックスなんかあまり円開口がないような気もしてですね、ごめんなさい。要は何が言いたいかというところの、なぜこれを代表できるんですか。
0:36:32	ていうのがわかりませんでしたので、これさっきの木造と一緒にもしないんですけども、ちょっと代表性の話をちょっと、何か説明があればと思いますが、本当にいかがですか。
0:36:44	北海道電力の志田ですこちらの RC 造の建物の評価については、現状さんと、
0:36:50	後のモニター建屋と残留塩素建屋を代表して評価を記載しているんですけども、
0:36:55	その選定基準というのがですねこちらの二つの建屋が、3 号の取水口の方に一番近い、
0:37:03	あと、津波のこの流れを見た時に
0:37:07	公安の先の方であって、取水口の方に流れていくような位置に設置されているっていうところを踏まえて、今 3 と 5 を代表させて評価を記載しているっていう状況になります。
0:37:22	はい。規制庁千原です。
0:37:25	だけちょっと、99 ページでちょっと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:31	ごめんなさい今の話なんかどっか書いてあるんですかねそれ何も書いてない感じですか。
0:37:37	北海道電力の志田です。RCの構造のここが空洞になっているから評価しますよとか、これを代表して評価しますよといったところが現状、数字のところに書かせるような、
0:37:50	内容になっていまして、これだけポンって書くのがちょっとまとまりがあまりよくなかったんで、現状通常のままにしているんですけども、評価結果単品単品を書くときには全部その辺も、
0:38:02	記載しようかなというふうに考えてございました。はい規制庁藤原です。わかりました。通じな辻井としてこのすべて検討結果のところに
0:38:15	メイドし、
0:38:16	代表性については炊事みたいな、ちょっと言っていたいて、要は会合で、さっき言った、何か言っちゃ決まったんだとか、何を今後やるんかっつうやっぱりわかりにくいのでそこはちょっと、
0:38:26	きちっとやっていただけますか。
0:38:29	北海道電力の志田です。パワーポイントの方を中心にそういう検討中のところは検討して今何を考えているのか今後、
0:38:36	どういったものが書かれるのかといったところに関してはわかるような資料構成にしたいと思います。
0:38:42	はい、規制庁じゃわかりました。ちなみに今たまたま私はこれ見つけただけかもしれないけど他にも、そういった何か検討中のものがあつたら、それは全部ちょっと網羅していただけますかね。よろしいですか。
0:38:55	北海道電力の須田ですここ以外の部分につきましても、車両ですとかあいつたような形で検討中のところは検討中というところがわかるようにしたいと思います。はい、規制庁です。わかりました。ちょっと続き座屈。
0:39:09	気づいたところ続いていきますけど、
0:39:11	%でごめんなさいまとめ資料 148 ページ。
0:39:15	ちょっと若干ちょっと話変わるかもしれんですけども、燃料等輸送線の退避時間について今回 16 分っていうのが今回追加されました。
0:39:25	これははい。この記載わかったんですけどちょっと現状、ちょっとわかる範囲で結構なんですけどまだちょっと基準津波が決まってないのは重々承知の上でなんですけども、
0:39:35	基準第一波がちょっと到着スルー時刻だとか或いは園田一般かさとか、ラインはでも、もう結構なんすけど要は、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:44	なんかこう、結構確か、基準津波がノース今審査会合資料から見ると結構早く到達なんかに十分近いところで結構来てるような気がして、
0:39:55	あんまり何か時間がないような良いんなんか、
0:39:58	うん。
0:39:59	そうですね。そのあたりってのは今後なんですけども、第一パン、高佐田とか、いうふうな形で対比できない可能性がないかだとか、そういうのきちっと説明が、
0:40:09	ください。この件、よろしいですか。
0:40:13	北海道電力の志田です。今藤原さんがおっしゃっていたことはまさに私たちも、
0:40:18	そうだなというふうに思っていて逃げなかった場合の対応、係留するのかどうするのかそういったところも含めて、今後、資料の方に反映してご説明させていただこうというふうに考えてございます。
0:40:32	はい。規制庁宇津です。続きまして152ページをちょっと開いてください。
0:40:38	152ページこれちょっとさっきチラッと行ってた、発電所の敷地内で9.7トンの漁船が一応そう操業する。これ結構、
0:40:50	何か前回と大きく違うところで、何かうん。結構効いてくるなっていうちょっと今見たところですので、ここの辺りの記載のぶり例えば3パラ目の、
0:41:01	何か、仮にとか、漁船の投影面積で評価した場合にあっても、
0:41:07	十分に開口大きいことが、この仮にってのがすごいなんか私引っかかって、
0:41:11	通常こういうふうな専攻根井記載があったのを参考にしてるんですかそれともこれ泊独特のこの書きぶりですか。
0:41:19	この部分につきましては先行の記載を参考にさせていただいているところになります。
0:41:26	はい。ちなみにどこの先行プラント、島根ですね、
0:41:32	これって、一応言ってやってるかどうかちょっと自信ないんですけども、流れとしては今島根の方を参考にしているところです。
0:41:42	経済、
0:42:00	嘘つきちゃうそうです。なんか島根のやつを見ても何か同じ文章ってのなんかなくて、逆に何か知らないと書いて止水だから、泊と全然状況違うんですね。だからちょっとこれは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:11	まず仮にじゃないですね。いや可能性が出たらそれ閉塞する可能性があるとしてやっぱ評価は必要のようにもちよっと思うんですけど。いや、別にこれやってることは別に、
0:42:24	やってることちょっと後でまた何かありますけど一応仮に本当に必要かどうかってのはご検討ください。よろしいですか。
0:42:32	はい。頭んなくてもいいと思うので、削除します。
0:42:37	はい規制庁ジャルですわかりました。ちなみにですこの154ページを見た時にですね、これKKとかを見たらですね、船がやってきて船の何だっけな。
0:42:50	喫水の範囲で、ちっちゃい漂流物が詰まったような評価をやってるようなものもあって先行プラントとちょっと違うことをこれやられてらっしゃるってことですかねそれと何か、
0:43:01	それは先行プラントとの考え、考えなくてもよいと、或いは前回のヒアリングのコメントはまだこれから考えますなのか、ちょっとそこがちょっとわからなかったんで、
0:43:11	北海道電力の志田です。前回のコメントこういう1個ではなくてまとまってきたときの、
0:43:17	評価っていうことかなと思うんですけども、そちらにつきましても
0:43:22	現状は記載していない状況ではあるんですけども、基本的には先行プラントさんと同じような評価をしようというふうに考えてまして、
0:43:31	小俣辻のところに書かせるようなところになっていてそこがわからない状況になっているという、ほかの部分と同じなんですけれども、基本的には海水ポンプの必要流量、
0:43:43	を確保できるかどうかというところを対について記載しようかなというふうに考えてます。
0:43:49	伊藤規制庁藤山です。わかる。
0:43:53	軌跡説明先ですか。うん。ちょっとこれ、
0:43:56	形状が事実誤認しやすいと思うので、
0:44:01	例えば、153ページの図の2-5-3-43ページの平面図からすると、
0:44:08	上の概要図打って、
0:44:10	立坑のところまで書きちゃってんだよね。
0:44:13	海に面してるところは下のI I 僕は2年ボックスカルバートだけだから、
0:44:18	絵としてはいらんんじゃない。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:21	誤解しちゃうよねこんなに上にもあるのかってそういう話じゃなくて、それ地中に思われてるんですよね例えば、50153 ページの、
0:44:30	平面図でいうと、
0:44:32	真ん中辺りにある、カルバート上の立坑が、
0:44:37	上のほうの図でいうと、
0:44:39	2階、地下1階分に相当しているので、それは多分、
0:44:44	正面図からすると、
0:44:46	ないんですよ。
0:44:49	だから、取水口のその飲み口って、
0:44:53	これなんか、
0:44:55	誤解しちゃうよねこれね。
0:44:57	それはちょっと、
0:44:59	気をつけてください。
0:45:01	北海道電力の志田です。コメントいただきました通り、実際の
0:45:05	飲み口は4.25 掛け4.25 の、
0:45:09	二口のところになっていて、上の四角はここから出席するわけではないので、
0:45:14	その部分に関しては図の方を修正して誤解を招かないようなものにしようと思います。
0:45:23	多分、そう。
0:45:25	訂正がどこだとかいうよりは、そう、重なるような面積なところがあったとしても、ある程度確保できるという説明の方がわかりやすいと思いますんで、
0:45:37	シンプルな説明をされている。
0:45:42	先行サイトもあるので、
0:45:44	それも含めてちょっとその部分というのはわかりやすい資料、疑念が浮かばないような資料、
0:45:51	十分ここまで考えても余裕ありますよというようなことがわかるようにしていただいた方が、
0:45:57	いいと思います。
0:46:00	北海道電力の首藤です。はい、わかりました。
0:46:05	はい。規制庁藤間です。ちなみにこの154 ページで上の漁船側面が投影したやつで、これ斜めに船がなってるのこれなんか、
0:46:14	斜めな理由っていうのがあるんです。北海道電力の志田です。
0:46:18	153 ページの、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:20	43 のつ。
0:46:22	ような形で引っかかる。
0:46:25	というのを想定して斜めに書いてるんですけど、実際に投影面積見る場合には、
0:46:30	まっすぐにして、これが全部来たとしても埋まってないよっていうふうに説明するのが保守的かなというふうに思いますので、そのの部分につきましても増修正して、
0:46:41	一番不利な状況で船が引っかったとしても、取水性には影響与えませんがというような内容がわかる絵図に修正したいと思います。
0:46:52	はい。規制庁長ですわかりました。
0:46:56	ちなみにちょっと私の方で最後の質問で今回の審査会合でわかることというのは、一応標榜調停のその漂流物の衝突荷重としては、
0:47:08	500 メーターの中でこういった 9.7 トンの漁船がある。それ以外は、今現状は多分ないだろう。そういう理解でいいですか。
0:47:20	北海道電力の須田です。その 9.7 等に関しましても、もう少し、
0:47:25	詳細書いておけばよかったんですけども、現状を調査した時期においては、今 9.7 トンの船入ってきているというのを確認しているんですけども、
0:47:35	こちらの船につきましては作業の効率というか、作業の可否を確認したところ、4.9 トン以下の船でも十分作業できるというところを今確認とれていますので、
0:47:49	また再稼働の前までというか遡行につきましては 4、再稼働後は 4.9 トン以上の船を使わないで作業する。
0:47:58	といった対策をとって 9.7 トンではなくてですね今、確認している。
0:48:03	さっきの漁船よりも小さい布田で作業するような方向で今調整しようというふうに考えてます。以上です。
0:48:11	はい。土岐区長藤尾です。9.7 トンというかそれは何か。
0:48:17	多分、今、口頭でおっしゃったことはパウポに言えば何もなくて、私はちょっとやっぱり一番今回の会合の目的の、パウポの 2 ページで、
0:48:27	漂流物衝突荷重が重要となるっていうふうに書いてあるんだったら、やっぱりそこについて、やっぱり何が今回わかって何が、今後なのかっていうのはちょっと、明確いだからさっき言った 9.7 トンというのは、
0:48:40	現状あるけども、4.9 トンになるようにやるのとか、そういうふうな方針がちょっとちょっとごめんなさい。全然見えないんですけど。は

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	い。北海道電力の高橋です。今おっしゃられた通り、我々もこの9.7トンを代表して、皮脂漂流物荷重を考えようということではないので、
0:48:59	今志田街、言いました通り、作業性においてはこの9.7と必要ないということが見えてきてますので、しっかりそこをですね、パワーポイント、まとめ資料にも記載して、
0:49:10	審査会合に臨みたいと思います。
0:49:14	はい。規制庁じゃないです一応、敷地内の海域に関してはわかりましてでさっきちょっと私質問したのは、当然敷地外のやつについても何だろう、衝突荷重の観点で、
0:49:26	4.9ドル以上があるかないかと、これはまだ、まだ調査中で、説明まだ今、言及できないということでもいいですか。
0:49:37	北海道電力の志田です敷地外の船舶については漁協に確認した結果をもってですね。
0:49:44	現状500メートルの範囲では4.9トンがMAX。
0:49:48	それ以上の船が航行しないというふうな確認は、
0:49:52	取れている状況なので弊社としてはまず敷地外のところについては4.9トンの
0:49:59	鮭の漁船が漁場のマップとかもつけてございますけれども、
0:50:04	そこの部分をね航行作業している麻生の4.9というふうに考えてます。はい規制庁城です。わかりましたその旨とあとそういったタンクローリーとかですね国道してます。これはちょっと私ども、一応今、今、
0:50:18	自由だという衝突荷重につきましては、ちょっと今、申し上げた通りです。
0:50:22	私も以上です。
0:50:24	清谷崎ですけど
0:50:27	ちょっと藤原が言ってる話も含めてなんですけど、このパワポの資料の中で、
0:50:33	例えば、まず、15ページ。
0:50:36	年ろう等輸送車両、
0:50:40	こっち見ればわかるんですけどね、詳細の方で、
0:50:44	基本的には
0:50:46	いわゆるカウンターウエイトの対策だとか、あとは実質的に固縛、
0:50:53	の対応、
0:50:54	という話がありますよね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:56	それを詳しくではないんだけどそこも含めて検討した上でこうなってるっていうこと。
0:51:01	は、女川外同じやり方ですよ。それが基本的に、
0:51:07	ヒーターなる比重だけで見てるわけじゃなくて、
0:51:13	からの2台のものを乗った時に浮かないようにカウンターウエイトとか、考えられてますよね。
0:51:19	そういったことがわかるように、一応変えていただけますか。ここ文章とか言葉で結構なんですけど、
0:51:26	北海道電力の須田です。こちらにつきましてはウエイトを装着した際の評価をしているということがわかるような記載に修正します。
0:51:39	続いて23ページなんですけど、ここの1の車両っていうのは、多分、
0:51:45	国道、
0:51:47	通行車両も含まれるんだと思うんですよ。これが単に、
0:51:51	ここの特徴としてはそのことが非常に近い。
0:51:55	それとそこは、もうほぼ遡上域、
0:51:59	になるっていうのはほぼ確定的な状況ですよ。それが、基本的には、
0:52:06	衝突荷重にもなり得るかもしれないし、
0:52:09	取水性を害する本なるかもしれないし、火災に影響を与えるものにも、防護の観点で問題になるかもしれないってことを考えていったときに、
0:52:20	ちょっと車両っていうと、何を言いたいかっていうと、
0:52:26	割とこういう国道とかそういったものを割と遠いところはあまりそういうこと。
0:52:29	問題視されていないので、
0:52:31	記載ぶりが、例えば、
0:52:33	多数そういうような子国道、
0:52:36	もうその通行車両まで問題になるようなところってここ特有の話なんです、
0:52:41	そこの識別がわからない、いわゆる書き方が、そういうことが問題になってないサイトと同じ書きぶりなので、
0:52:49	どこまでいわゆるコンプライアンスとして今回一番大事なものは、
0:52:54	まずその選別することを選定することが大事ではなくて、網羅的に抽出したことが僕大事だと思ってます。それだけの調査っていうのにまた、
0:53:04	追加調査が必要なのかどうなのかって言った時にそこは十分できてますとその中から、
0:53:12	基準津波が、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:14	決まった段階で、ある程度シミュレーション解析のリユ流速、流向等も不ベクトルも含めて見たときに、判断ができるといったところまで材料が全部、
0:53:24	用意されています。これが大事なんです。
0:53:27	今回の目的として、それが、
0:53:32	一遍取りの話ではなくて、今までの先行サイトを踏まえて、十分に自分のサイト、
0:53:39	周辺の特徴を踏まえて抽出、
0:53:41	できてることが大事なので、
0:53:44	ここに数量が幾つかっていうことではなくて、
0:53:47	さっき言っていたのに、それは含まれてますではなくて不含有いて、ありますということがわかるような記載をする必要があると思います。
0:53:56	でないと、網羅的になってませんねっていうしかないので、
0:54:00	それが基本的に今すぐ、
0:54:04	決まっていないものに関しては
0:54:08	ある程度、
0:54:10	この下の部分であると、今どういう状況なのかっていうことも説明すべきだと思いますが、いかがですか。
0:54:19	北海道電力の高橋です。今矢崎さん言われた通り、この車両という1括りではなくて、我々国道がすぐ近くにあるってことで、どういうものが通常走ってるんだっていうそういう網羅性を
0:54:34	きちんと確認する必要があるっていう認識は持ってます。ただそれを調べた中で、さらに今後、将来的にもそういったものが変わらないのかって話もまた出てくるのかなというふうに認識しております。
0:54:47	そういった意味で、やはり素行の国道の車両について、見込まないではないかといったようなことを少し考えてございまして、
0:54:58	我々3.11の時もですね、泊発電所の裏の国道については、通行止めになっている実績ございますので、津波が先ほど到達する時間が早いもので20分というところありましたけれども、
0:55:14	その、今、通行する229号線の部分については、通行止めすることによって、その荷重として見込まない、そういったことを少し考えようかなというふうに今、
0:55:26	思って整理をしているところでございますので、そういったところ含めて、
0:55:31	記載について考えたいと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:34	規制庁の江寄でその通行止めになるっていうのが、
0:55:38	ここで津波の到達時間早いですよね。だから、
0:55:43	すぐそう可能なのかっていう問題。
0:55:46	あとサイレント津波って問題ありますよねサイレンとなり得るものとしては、陸上地すべり、
0:55:52	海底に手すりをつけていう話もありますよね。その辺も含めて、
0:55:58	実際その
0:55:59	必要性としてその下の可能性できる可能性があるのか、本当にできる、できるのかどうかも含めて、今後検討したんだと思いますけどそれは、
0:56:10	これからだと思いますけどね。
0:56:13	ただ
0:56:15	だからといっても初めから落とすのではなくて、さっき言ったように全部網羅的に挙げた上で、何、何の判断でそれを、
0:56:23	選別していくのか、それが大事です。
0:56:26	と選別のその趣旨を最初からもう、
0:56:29	こうだからっていう落とすんでなくてそれを落とした判断基準を明確にした上で、そう、識別するっていう作業が必要なんと思うんですよね。
0:56:39	それが、
0:56:41	大事なので、それに関しては
0:56:47	次の会合までに、
0:56:49	用意するっていうことは難しいでしょうから、基本的には今後そう、どのようなことを考えていこうとしているのか、それを少なくとも今、そそう前に網掛けするまでに、
0:57:01	何までどういうようなところまで広げて、ちゃんと網羅的にやるのか、それって基本的通行する、管理できないものだから一番厄介なんで、
0:57:12	管理できないものに対してはどのような不確かさを考えようとしているのか。
0:57:16	そこはだから設計だから、一番大事なわけで、その部分をしっかりとやっぱり記載されるべきだと思う。
0:57:24	を選んだ結果がどうこんなこの先の話で基本的に今やらなきゃいけないのは、どこまで保守的に、
0:57:32	設計として安全側に、
0:57:34	漂流物を選定。
0:57:37	網掛けしているのか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:39	それが大事なんですね。
0:57:40	それがわかるような記載ぶりにしていただきたいということですが、よろしいでしょうか。
0:57:48	はい。北海道電力の高橋です。今おっしゃられた通りにまず、どういつ対応をするかというよりも、どういつものが車両としてあるのかっていつその網羅性をまず、
0:57:58	一番最初に抽出するというのが大事だというふうに認識しておりますので、まずはその調査を今後していく必要があるというふうに思っています。
0:58:09	そこには、次の12月の6日の会合には間に合いませんので、そういったところについては調査していくといったような方針をさせていただきます。その上で、
0:58:23	規制庁の江寄ですがこの車両のところに、例えばその車両に含まれる範囲っていつのを、ある程度目の鼓膜ではないですけども、考え方として明示できますか、その国道229号線を通る通過車両。
0:58:37	等も含めて、今後検討するとかですね。
0:58:40	追加していくっていつ話で
0:58:45	はい北海道電力の高橋です。そういった考え方を記載するということとは十分可能だと思いますので、そういったところをしっかりと書いて、今後調査をしていくと。
0:58:56	その上で今後その扱いとして、どういつふうにするのか、っていつようなところをもう次のステップで議論させていただきたいというふうに思います。
0:59:07	既設の江寄ですけれども、30ページになりますんでこれが
0:59:13	いわゆる、
0:59:15	左と右、
0:59:17	2、拡大図と、あれなんですけども、全体の
0:59:23	配置図ですね、ありますが、この全体の配置図っていつか、
0:59:28	調査分類Cって書いてあるほうの表題の方の、
0:59:32	漁業権消滅区域の黄色のところ、
0:59:35	左の左の方ですね。
0:59:38	拡大図。
0:59:40	と見ると、形状がちょっとかなり複雑になっていつ、
0:59:46	単に漁業主県消滅区域っていつと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていつません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:53	左上の方のブルーのラインだけじゃないんですよ企業っていうのが、それがちょっとよくわかりにくいなと思っていて、
1:00:03	形状からすると、赤とラインと青のラインが複雑に絡んでるように、な図が右の、
1:00:13	水の黄色いところ。
1:00:15	なのかなと思うんですけど
1:00:22	北海道電力志田です。ちょっとわかりづらいんですけども、
1:00:25	青の線と赤の線がラップしているところがあるんですけども、基本的に漁業権の消滅区域は、青のラインのところになります。
1:00:36	で、同じ線を使って、赤の線の部分については制限区域、
1:00:41	といった形になっていて、
1:00:44	ラップしているのが間違いというわけではなくて、こういう形状になっているという状況です。
1:00:52	規制庁の江崎です。であれば、例えば、
1:00:56	ようとしたのは、
1:00:58	左の上の図に黄色ハッチング、
1:01:02	入れませんか、ちょっと見てる角度が、
1:01:05	わかった、こう見ると、ここになってくる。
1:01:10	赤のところの出っ張りがこの
1:01:12	この出っ張り、
1:01:14	に見えたもんですから、どういうラインが重複してなってるのかってのはちょっとわからなかった。
1:01:20	ということですね。で、
1:01:22	あともう1個この500メートルラインっていうのを、基本的にまとめ資料の中見ても
1:01:29	多分見ても、かなり小さい。
1:01:32	図になってますんで、できれば、
1:01:35	この拡大図にもう含めたらいい。
1:01:38	入れていただくと、よりわかりやすいのかなと思うんですがいかがでしょうか。
1:01:43	北海道電力の志田です。500メートルラインは現状この
1:01:48	地域全体を見たようなところにしか入っていないので、左のような拡大図の方にも入れるようにします。また今、
1:01:56	調査分類Cの図だけで言いますけれども、漁業権消滅範囲の囲ってる枠の色ですとか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:04	線の色ってかなんかの色塗りしている黄色発注があるなしとかそういった部分については、資料、一通り合わせた色合いで記載するようにしようかなというふうに考えてます。
1:02:17	規制庁の江崎です。よろしくお願いします。あと 36 ページ。
1:02:22	今回の
1:02:26	資料の立て付けとしては、ステップ 1 までということではあるんだけど、この 36 ページだけはあれですねステップ数ステップⅢの結論書いてあって、
1:02:36	そこはちょっと不全富士富士通に見えるんで、言いたいことがわかるんですけど、その辺の正誤は取った方がいいと思いますがいかがでしょうか。
1:02:46	北海道電力の志田です。私もここどうしようか悩んだんですけども、基準津波決まっていなくても書けるところは変えた方がいいのかなっていうのもありまして、現状を変えたというところでした。
1:02:59	ただ他のところにつきましては、ステップワンまで時しか書いてございませんので、そこは統一を図ろうかなというふうに思います。
1:03:17	規制庁の石田です。
1:03:20	今 36 ページのですね、ここのSTEPⅡステップⅢのところまで書いてあるという話が出ましたので、ちょっと確認させていただきます。
1:03:31	えーとですね、まとめ資料の方の 152 ページのところ少し、先ほどご説明いただきましたけれども、
1:03:40	えーとですね。
1:03:43	ここで
1:03:45	単純にその飲み口から、
1:03:50	取水口に到達しないというふうに単純に言い切っているんですが、
1:03:57	幾つかちょっと気になる点があるのは、
1:04:00	まず、
1:04:03	代表船舶として 9.7 トンの大きさの船を想定されているわけですけども、
1:04:10	ということは、もっと小さい船だって可能性としてはあるんじゃないか。
1:04:14	そういうような場合にはここで、この図で 153 ページの 2-5-43 で言うように、呑み口の大きさに対して、漁船が大きいからここで引っかかって到達しません。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:29	ということは一概に言えないでしょうというのがまず最初です。それで、ここがぬい口から、
1:04:37	これよりも気になったのはですね呑み口を通過した場合今度 166 ページかな。
1:04:44	えーとですね 165 ページ 166 ページ、その先に、
1:04:49	バースクリーンだとか、トラブリングスクリーンだとか、そういうようなものがあるわけですね。
1:04:54	そういうようなものに対して、
1:04:59	破損影響というかですね損傷を与えるような影響がないのかって言うことを、
1:05:04	きちっと評価する必要があるんじゃないか。
1:05:07	と。
1:05:08	思うんですが、
1:05:09	それはもっと、今度、入口側、153 ページのところが変わりますけれども、
1:05:17	ここには
1:05:20	貯留堰とその貯留堰の手前に衝突防止工があるんですけども、こういうようなものに対して、そういう漁船が漂流物としてぶつかった際の、
1:05:31	構造影響というようなもの。
1:05:34	ここら辺は評価対象、評価すべきではないかと思ってるんですが、いかがでしょうか。
1:05:46	回動電力の志田です
1:05:49	今代表にしているのは一番大きい船で取水性の部分見ていましたけれども、
1:05:54	小さい船がここに入ってきて漂流物になったときに、内部の設備に影響がないか等については検討を少しさせていただきたいなと思います。
1:06:05	す、手前にある貯留堰ですとか、漂流物対策工については、
1:06:14	ちょっと社内で確認してもいいですかね。すいません。
1:06:24	北海道電力の志田ですここについては漂流物の荷重を見た設計としているので影響はないかなというふうに思います。以上です。
1:06:34	規制庁石田です。いずれにしてもですね、パワポの 36 ページの記載のところに変えるとですね、まだ少し検討が足りていない部分が、現状ではあるように、
1:06:48	感じましたので、STEP II ステップスリーの方は、まだ書ける状態ではないのかなというふうに判断いたしました。なので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:58	結果的には、他の方と、書きっぷりが、整合をとるということになるのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。
1:07:07	北海道電力の志田です。今いただきましたコメントも踏まえまして、再度ステップツーステップスリーを検討するとともにですね、この部分につきましては先ほども述べましたけれども、
1:07:18	他のものと合わせて、今回は削除するような形にしようかなというふうに思います。
1:07:24	規制庁の石田です。よろしく願いいたします。
1:08:40	原子力規制庁の稲川です。すいませんパワポの6ページ、これちょっと、以前聞けばよかったんですけど、以前かな、三つ目のポツに、
1:08:51	基準津波確定後うんてる分たつていう説明をしているんですがそこで流行ぽつ流速等の特性を踏まえとあるんですが、この等というのはどのようなことを検討するというふうな理解でよろしいでしょうか。
1:09:18	ちょっと今相談しますので、お待ちください。
1:09:41	原子炉規制庁の平賀です。ちょっとそこは、
1:09:45	検討していただいて、後日回答いただければと思います。
1:09:53	いや、
1:09:54	書いている意図は大体わかるんですが、ちょっと書類上をはっきりしていただきたいなというふうな感じでお尋ねをしました。
1:10:05	それと、
1:10:11	すみません、何ページ。
1:10:15	4、
1:10:16	パワポの34ページ、500メートルの件、先ほどから皆さん、うちの職員から確認の質問が出てるんですが、
1:10:27	その発電所敷地階の四つめのポツのところ、他にもあるんですが、
1:10:35	そこで総トン数4.9トンを超える漁船がずっと来て、
1:10:41	航行する可能性がないことと、これ可能性がないことって断言してるんですが、これちょっと断言できる根拠をご説明いただけませんか。
1:10:52	北海道電力の志田です具体的に、物理的にこう入ってこないとか、そういった根拠はないんですけども、うちのその500メートルの範囲っていうのがかなり狭いというか、
1:11:05	本当に漁業にあまり携わらないようなエリアだったので、近くの漁協さんの方に行って、このエリアに航行する可能性とか今までの発電所の作業以外で航行するようなことがありますかっていう聞き取り調査をした結果、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:20	が今根拠というところになります。
1:11:24	原子炉規制庁の平賀です。先ほどそういう説明があったんですが、それだけでは根拠が薄いような気がするんですよね。入る可能性はあるわけですよね、今のご説明だと。
1:11:38	漁船以外の船も含めて、
1:11:41	その操業をしなくても、航行する可能性はもう全くないということですかね。
1:11:48	そこちょっと全くないといえるのであれば、そのような、ご説明をいただきそういう資料を作成していただければと思います。
1:12:22	北海道電力調べそう
1:12:25	海底の地形水深とかも見てみたんですけども茶津の方とか堀株の浅いところについては、当然岩礁地帯になっていて船が全く入ってこれない状況なんですけども、
1:12:38	500メートルの線を引いたときに、うちの専用港の入口のところが中に入ってくるので、当然そこに関しては燃料輸送線ぐらい大きい船でも、
1:12:49	入ってこれる水深があるので、その
1:12:53	海底の地形を見ても絶対入ってこれないっていうのは説明できないなっていうのは確認しました。
1:13:04	そこに入ってくると不審者ですよ。
1:13:07	だから、強制的に排除。
1:13:11	解除まではきついかもしれないけど、
1:13:13	退去を要請する旨、依頼することは可能なんじゃないですかね。
1:13:19	本当はですよ。コピ堀株川の、護岸のすぐ直近の話ですよ。
1:13:28	多分、
1:13:30	そこに何らしか
1:13:33	そこは漁場人今なってるんでしたっけ。
1:13:38	北海道電力布施清江藤専用港の前面という構えについては、漁場になっていないので、基本的にそこを航行する船っていうのは、発電所敷地内で作業をする船入港する船だけになります。
1:13:55	もうあれですよ 30%と 35 ページ見ると、04 になってるから最低限、
1:14:01	さっきの定置網漁は行うから、その船は入ってくる。
1:14:07	ということですよ。
1:14:09	うん。
1:14:11	それしか自主的には、多分定置網量とかこういうの指定されてれば、それ以外の量ってできないんじゃないですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:18	基本的にこれって、
1:14:21	確か、ここはどう、どうなるんですかそれとも確かそういう、
1:14:25	水産庁のその部局的なものをとことと取り決めしてるんじゃないですか ですわ、漁協、あと漁協とか、
1:14:35	基本的には漁業の免許とか発行されてこのエリア、北緯何度って いうふうな決まった範囲内で、さっき奈良酒定置網なら定置網あってくだ さいよってというのは、
1:14:46	決まっている状況だと、状況なので、それ以外の漁業というのはやって やっていないと、というような状況ですのでまずは聞き取り調査した結果 の通り、
1:14:57	500メートルに入ってくるのは、さっきの漁船だけかなというふうにか 考えているというのが実情です。先行サイトの中ではですね、これはそう 自治体によって違うのかどうかちょっと私は存じ上げませんが、
1:15:11	これは例えば伏見はね、
1:15:14	でもかなり詳しいこういうような等、
1:15:16	作成して説明受けてますけど、実態的にそう。
1:15:21	おそらく、
1:15:22	県になるのかな。松江ちゃうかちょっと忘れちゃったけど、県単県だつた と思うんですけど。
1:15:28	島根県でその水産部かなんかでの取り決めとかいうのがあって、ある 程度、どこの範囲に、
1:15:37	どういった
1:15:40	そういう漁業をやっていいとかですね、いうものがあつたと思うんです ね確か。
1:15:45	そう。マッピングに関してはちょっとはつきり覚えてないんですけど。 うん。持ち出されないと思い出さないんですけど、基本的にはそれなり の、
1:15:57	そこで営業をしていいという、そう免許的なものが与えられていて、そ してそれを紙で見なさいということで、見せなさいという、我々要請し てるわけじゃなくて、
1:16:08	しっかりとそうしたものがあって、
1:16:11	こう取り決められてる。
1:16:13	という説明があつたと思うんですけど。その辺をちゃんとしっかりと、
1:16:17	なんでこうもいわゆるマッピングした公共エビデンスは何ですかって いうことに関係してくると思うので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:25	そこはただ、
1:16:27	口頭初めは、
1:16:29	先行サイトで口頭で聞きましたってこの範囲でだけなんですっていうのがちょっとすごく曖昧だって話なので、それはそれで正しいのかもしれないけど、それで我々の方が確認行為ができるかっていうと、
1:16:42	ちゃんとしたどこか責任ある分、ところでしっかりと取り決めがなされているっていうことがやっぱり、
1:16:50	重要だと思いますんで、その辺のデンスをできれば取れるようにしていただきたいと思いますけど。
1:16:57	北海道電力の志田です現状を記載しているこのエリアについては、漁協さんの方に資料で、
1:17:04	当資料と口頭でこの辺りでやっていますっていうようなところでなくて、免許の範囲がここですっていうようなところに関してはエビデンスを今もらっている状況ではないので、
1:17:14	その辺りは追加で、東京さんの方においてエビデンス層理ようにこれから準備したいと思います。
1:17:22	瀬崎ですいわゆる先行サイトをよく見ていただいて、またまだ、
1:17:29	規制庁のホームページで和装の許可でやっていた、介護、
1:17:35	等も多分画面、または議事録残っていると思いますからそういったやつを見てですね、どこまで必要なのかということは、エビデンスとして、
1:17:46	考えていただければと思います。以上です。
1:17:49	すいません、原子力規制庁の稲川です。ちょっと担当の方からいろいろ話があったんですが、ちょっと私が言いたいことは、孔口の可能性がないと断定断定をしてるんで、その断定した根拠を書いてくださいと。
1:18:03	ただそれだけですので、
1:18:06	ちょっと
1:18:08	何て言うのか、苦言を提出させていただければ、こういう書き方がいろんなところにあるんですよ。根拠がはっきりしない。
1:18:18	ことを断定してるような感じのところ、ちょっと
1:18:25	ちょっと何て言うのか、ちょっとお話をさしていただいたんですが、
1:18:30	100 以上は、確たる根拠を示していただいて、説明なり、文章で書くなりをして説明をいただかないと、ちょっとご議論、
1:18:40	航行する可能性がないと、じゃあ理由なんですかと今聞いたところ、何も言、私個人的には何も答え返ってきてない。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:50	と感じてるんですよ。うちの方の担当の方から、漁業権とかいろいろこんなこともあるよねという話があって、とりあえず書くのであれば、確たる根拠を示していただきたいなというふうな、
1:19:03	ことで、コメントをさせていただきました。この件についてはちょっと以上です。あとですね、
1:19:10	すいません他の担当からもちよっとお話が出たんですが、
1:19:15	舞台パワポのなんていう、何ページわかりやすい。
1:19:23	パワポの 17 ページ。
1:19:26	の 2、33 番 34 番。
1:19:30	マンホールマンホールとか、立ち入り禁止策ですか、この辺、漂流物とはならないとして、右側に比重が 7.85。
1:19:42	とありますんで、数量については横ばいになってて、
1:19:47	何で何が根拠で、
1:19:49	漂流物にならないのかというのがちょっとこれではわからないのかなとちょっと思ってるんですがそれとその上の 3132 についても、
1:19:58	鋼材が 1 トンと、1 トンとか約 0.3 トンとかあって、上は撤去するためにか。
1:20:08	これは、すべてを撤去してもう何もなくなるっていうそういう理解でよろしいんでしょうか。ここ。
1:20:15	北海道電力の須田です。今回こちらの方で、安全対策工事後になくなりますって書いたものについては、もう一切合財、なくなるような形になってます。
1:20:29	マンホールとかグレーチングあとわ一作農部分に関しては、
1:20:34	今先行というか比重で見て、うかうかないかっていうところでしか考えていなかったんですけども、
1:20:42	もう少し何か具体的なことが説明できるのかちょっと検討してみます。はい。原子力規制庁の平賀です。すいません。そこも私どもが判断できるような記載なり資料を添付していただきたいなと思ってます。
1:20:56	それと 18 ページにも同じような関係で、コンクリートプロ、コンクリートブロック化 37 番、これ A 種質量が 1.3 と。
1:21:07	あるんですけど漂流物にならないというふうなことで書いていただいているんですけど、ちょっと今後詳しいもうちょっと詳しい説明が要るのかなという感じがしました。
1:21:17	それと次のページの 39 番とか 45 番、
1:21:22	5 番のケーソン。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:25	これコンクリート主材料のところはコンクリートと砂になってるんですけど、これはこういう記載をするなんてどこにあるんですけど。
1:21:42	北海道電力の小松です。防波堤のケースについては、
1:21:47	内部が砂になってまして外側へコンクリートになっております。
1:21:51	議事録制定の平賀です。すみませんそれわかりました理解できました。それとあとですねえ。
1:22:01	あ、わかりました。あとは以上他の担当は油井質問してくれたんで。はい。私から以上ですありがとうございます。
1:22:16	はい。その他、1ポツ2款、はい。
1:22:21	規制庁の三浦です。パワポの15ページ。
1:22:25	検討中の部分なんですけどねこれ柏崎で、
1:22:29	小林さんですよ確かに
1:22:32	巡視点検車両に対してもやってみましたっけ。
1:22:36	柏崎。
1:22:37	確かなんか特殊口座特殊な自動車みたいなやつをちょっとやってた記憶あったんですが、
1:22:49	これ巡視を、今ここで書かれてることはあれですよ。窓と扉を開けて日数をあげちゃうと、
1:22:57	そう須藤窓の上履きから天井残る分の空気部分と、あと車両との重量で、
1:23:04	売っ書かないかチェックするって話になるわけですね。
1:23:08	それをやるとほとんど車両系は消えちゃう。
1:23:12	じゃないでしょうかね。ちょっとそこ、見通しだけ教えてください。北海道電力の志田です。柏崎のベースです。一応浮くか浮かないかってのは見ているんですけど、現状はおっしゃられる通り、基本的に開ければ、
1:23:25	今日リブツにならないような整理ができるかなというふうに考えてまして、
1:23:29	あとは大型のバスだけ。
1:23:32	ちょっと浮く可能性があるんで、その部分については今ちょっと詳細寸法とか、もう1回カタログとか見ているところです。
1:23:41	規制庁だけですけども、柏崎は防潮堤内ので、
1:23:45	あくまでも下に落ちる、海に落ちて、いわゆる何だっけ、貯留堰だけだけの話なんですけど、話がちょっと対応が違うかもしれないんでそれだけ注意してくださいね。状況が違うから。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:00	だから近辺で全然
1:24:02	溶融物にならないかっていうと、それは距離にもよるだと思いますよ。だから、うん、どこにどこで津波に初めて送付するかによるんで、
1:24:14	それかなり近いところであって浮かないって言ったってそれはかなり影響与えるはずなんで、
1:24:20	そのふき取りませんかって話だってあるわけなんで、そういうことが考えると、全部外れるものではないと思うんで、
1:24:28	その辺をちょっと気をつけていただきたいなと思います。
1:24:31	規制庁の伊井です私もちょっとそれ気になっててね。
1:24:34	会社で確かにそういうやり方だったなと思い出したんですけど。
1:24:39	これでやっちゃうと自動車関係が消えちゃうっていうと、もう漂流物数の所得荷重として考慮される一番大きいのが4.9トンの船だけってことがありますよね。
1:24:50	オーナーがなんか車両残してるんで、そっちの方で決まったりしてるんですけど。
1:24:55	あとは窓は窓はわかるんですけど、扉を開けといて本当にそれが、
1:25:02	上げとけば、水が入ってくるっていうか、不安発で閉まっちゃうとかってこともあるような気持ちをするんですね。
1:25:10	ちょっと不確定要因があるので、あとこれを今、
1:25:14	今言われた密度だけでやってしまうとこの事象を全部消してしまうので、ここんところはちょっといろいろ、
1:25:20	検討の深めといていただくといいと思います。
1:25:25	北海道電力の志田です。
1:25:27	衛藤今コメントいただきました内容なんですけれども、衛藤初期位置がどこだとかあとは何メートル移動するだとか、あとは扉が開いた状態で並木手嶋るとか、そういったところについては、
1:25:40	センコーさんの資料確認等を確認してですね検討を深めることをしたいなと思ってます。あとはセンコーさんとJAFさんの研究の結果だとか、そういったところで、
1:25:52	何分で済むとかを見ていたなというふうに思いを持っていますので、そういったところも参考にしつつ、
1:25:58	うちの方ではどういった評価をするのが適切かというところを考えたいと思います。
1:26:06	規制庁、矢崎です。その場合によってですね、なんでもかんでも、これは管理できる車なので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:13	運用上どのように管理するかっていうことも大事で、それは、柏崎でも検討していただきましたし、等にでも当然、限定的。
1:26:24	限定的な範囲に限定的な
1:26:28	ことで、ちゃんと管理した状態で
1:26:31	漂流物となったとしても問題ないように、または漂流物化できるだけ極力減らす努力は削減する努力はしてるとお思いますのでそういうことも含めてですね。
1:26:41	いろいろと今後ご検討いただければと思います。
1:26:46	北海道電力の須田です。はい。運用方法等も含めて車両の扱いについては、検討して今後、その内容をご説明させていただきます。
1:27:02	はい。規制庁藤間です。今、今の話ははい。
1:27:07	せん確かに15ページ見た時にこの吸引車だとか面整照射とか散水車と いった、この、何だろう、敷地高まとめ資料でいくと98ページの
1:27:18	黄色い敷地内の陸域の範囲、うん。どういうふうにするんだろうかって いうのが、
1:27:26	確かにどういう運用するのか、確かに気になる場所ですねそこは今後 ご検討ください。
1:27:31	その他、
1:27:34	1ポツに関して、
1:27:40	すいません規制庁正しいですけどちょっと今日いろいろお話聞かせても らってちょっと私の方からも幾つか質問させていただきます。
1:27:49	竹野からもあったんですけどもうもともとの漂流物となりそうなもの の対象物ということでねそもそも何を、一番上段のフィルタリングかけ る前のものとしてノミネートするかってのはここはもう正直もれなくや ってくださいってところです。
1:28:09	これもあるんじゃないかあれもあるんじゃないかっていっぱいあるとは思 うんですけどもそれは多分、想定されるものはとりあえずあげても らった上で、それで、
1:28:19	こういった理由から、該当しないんだとか採択しなきゃいけないんだと かいったところのロジックをしっかりと固めていただきたいと思いま す。それによって最終的に何が、
1:28:31	残ってそれに対してどう対策していくのかというところが出てくるんだ と思いますので、一番トップのところの母集団を狭めるようなことは申 し訳ないですけどしないで下すなるべくそこは広く限りなく取っていただ いた上で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:46	最終的に何を選別するのかそのロジックをしっかりと構築していただくといったところだけは、
1:28:54	これもうちよっとなんかやっていたらいいと思います。
1:28:59	それと何をもってして兄弟とするのかっていうところはこっちのまとめ資料の方の方ですかねさっき
1:29:07	西山の方とかもあつたんですけども、取水口の呑み口のところろろろ 2、この引かかる話っていうのもあるんですけど、
1:29:18	ここ、ここはあれですかね来る漁船というのはこの1種類しかないんでしたっけ、今、想定されるのは、
1:29:26	これよりもちっちゃいやつってあるんでしたっけ僕何言いたかかっていうと、これおっきいから家にすっかつかなんだけど、これが例えば半分ぐらいだとちょうど飲み口るところを塞ぐようなね半分ぐらいふさいような形になったりとかね。
1:29:40	要は取水性に対して影響が最大になるものを持ってきなさいって話だと僕は思っているんですよ。
1:29:48	形、形状が最大のものを持ってくればいって話ではなくって取水性として一番影響が大きくなるものは、ノミネートされてるものからどれが一番影響がでかくなるのかっていう選定の方法じゃないかなと思ってるんでそれともう一つ、
1:30:04	さっき市田も言ったように、内部への影響があるようなねいろんな影響があるんでそういったところも考えてどれがどういうふうな影響、一番与えるのかっていうところはしっかりと考えて、それに対してどうし、どうするのかっていうところは、
1:30:18	考えていただきたいなと思います。ちなみにこれしか来ないんだっけ、船は。
1:30:22	北海道電力の志田ですもう少しちっちゃいのから、
1:30:27	大きいので言いますので、今コメントいただいた内容を踏まえて検討させていただきます。
1:30:33	はい。すいませんそういうところの影響の程度っていうところを押しはかってそこら辺で説明をしていただきたいと思います。
1:30:42	それと、あとはですねさっきからちょっと幾つか出ているんですけども、車の話については、
1:30:51	どうなんでしょう。殊、パワーポイントの15ページの話、運用の話もあるんですけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:00	そもそもさっきも何かジャフさんの話があってこれJAFの一つの例にすぎないと思ってます。出ちゃう。JAFがね、やってる目的って何ですかって沈める目的って、
1:31:10	人が乗ってる人の安全をた最優先に、じゃあどういうふうな評価をするんですかって、一番沈まるようなことを条件に多分、あれは設定してるんじゃないかなと思うんですよ。
1:31:24	こっちは沈まないことがあるんじゃないかなということ念頭にしておね、それを引き合いに本当にいいのかわかってのは僕はちょっと、どの程度のものか、JAFの条件というのがどういうものなのかっていうのはちょっとまた確認しなきゃいけないとは思ってはいるんですけども。
1:31:40	向こうは、す。沈むスピードが最短になるような条件のもとで人の安全がに、及び影響を及ぼすようなものとして、こんな条件だと進んでしまうんですよって話を確かやってるんだと思っています。私も、
1:31:53	チャープの新しい毎月購読して読んでいて、見てるんですけども、
1:32:00	それと、そうそう
1:32:03	そう。年会費払ってっていうので余計な話だけど、そういった意味ではね、今回の日射量として窓開けたからってね、本当にいいそんなさっさと沈んでくれるかどうかってこれは不確実性も確かに窓開けただけでどんな時っていうのは
1:32:23	三浦も言った通りそこら辺の不確実性もあるとは思いますが、そういったところも少し考えながらじゃあもうちょっと保守的に考えたらどうなのかというところも考えていただきたいと思うんですねいろんなものが通りますしね。
1:32:36	そうですねただ、ここは今、あくまでも敷地内、敷地内の話なんで先ほど江崎さん、目崎からもあった通り管理できるものとしてね、どう対応するのかっていうのは今後、
1:32:47	北海道電力の方の考え方じゃないかなと思ってるんでそこんところの考えをしっかりと検討していただければと思います。
1:32:57	そういった意味で運営泊のサイトの固有の考慮っていうのが当然あるとは思っていて例えば国道に近いんだとかちょっと集落近いんですよとか、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:08	ちやうみみたいな谷があるんです。サイトの施設状況特性だってあります取水口もなんかラッパ状の三口んなったりもしてるんでね今後の評価にも影響が出てくるかと思うんだけど何か、
1:33:21	漂流物が集積されるようなねことだって出てくるんじゃないかなっていう気もしてるんですけれどもそういった再度こういう条件考慮っていうのはちゃんと本当にやっていただく前回も言ってますけどそういうところは、
1:33:33	きちっと検討した上でやってくださいで、先行サイトがやっていること、取り入れてたら、入れていただいても構わないと思います。ただし、センコーがやってるのもやっぱりサイト固有の話があって設定している条件とか、そういった観点で見ているところってのがあるのさっきの柏崎の外儀礼で防潮堤内からああいうことを考え
1:33:53	てんですよねっていうと、それ取り入れるのいいんだけど、なんで柏崎はそういうことしたんだろうといったところをひもといってみて自分ところに本当にいいマッチするものが合致するものなのかっていうところはちゃんと検討した上で採択するような形にさせていただかないと、
1:34:09	せっかく採用してもね、実はちょっと外れたんですよって話になっちゃうと、
1:34:14	ような労力とお金とかね、そういうかかってしまうような話にもなりかねないんでそこは先行サイトの事例はよくスタディしてください、下にした上で自分たちのものとしていただきたいっていうところは、
1:34:28	すみませんが千賀さんに、
1:34:31	言わせていただきます。
1:34:34	それと、ちょっとごめんなさい、気になったのが1個だけあるんで一つだけ教えてください。
1:34:39	パワーポイントの、
1:34:41	8ページのフロー、まとめ資料にもあるんですけども、
1:34:49	フロー自体の話についてちょっと考え方だけ教えていただきたいんですけども。
1:34:56	1個目のダイヤステップ1のところにこの漂流するかしないかでの話で、右の方に降りてって施設の設置状況は7施設、施設式設備の設置位置は、
1:35:13	敷地内か否かっていうところでダイヤ1個設けてるんですけど、これは何で設けてるんですか。
1:35:19	泊として、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:22	これは何をんを排除したいからここにこのフィルター入れてるんですかね。
1:35:28	北海道電力の志田です。
1:35:31	基本的には敷地外の市街地から衛藤市街地にある漂流物を活動する、考慮するかしないかっていうところで振り分けているものなんですけれども、
1:35:42	敷地内の港湾の中をこう活動するようなものではなくて、十分距離が離れたところに市街地があると思っていますので、そういったところの漂流物に関しては活動までは考慮しなくていいのかなというふうに考えてます。
1:35:57	すいません規制庁の田内ですそうするとあくまでも活動するしないのを評価をする前提条件として、敷地内が敷地外かっていう話で敷地外であれば、
1:36:10	活動してもしなくても、関係ないよって、影響がない、影響がないよってそういう話でここ、これは設けてるってことでよろしいですかね。そういう考え方でいいですか。
1:36:23	言うと敷地外で活動して何か影響が出るようなもんがあったら、
1:36:28	そんなもんあるのかしら多分ないんじゃないかなと思うんだけど、ないっていうことからしてここにこういうものを設けるとそういうことでいいんですよ。
1:36:37	北海道電力の志田です。私の理解としては、今おっしゃられたように、
1:36:44	活動しても、取水性ですとか、
1:36:48	要は影響を与えるものはないというふうに判断する一つの判断基準を明確にするといったところで、このダイヤを設けているっていうところかなと。
1:36:58	すいません規制庁館そうするとこのね敷地内か外かで、N oのところに行って右のところ、太い枠の中で漂流しないために修正に影響しないって話のところは、これは、
1:37:12	活動するしないにかかわらず、たとえ活動したとしても影響しないんでっていうところは含みということでもよろしいんですよ。なんでかってし、下のYESで下がったものについて活用するかしないかの話が出てくるって形について、
1:37:24	形がある方ですが、ダイヤがある以上、右の方に一旦ここではじいたものについては活動についてはもう検討しないっていうことで、はじいてるということでもよろしいですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:37	北海道電力の志田です。その理解です。はい。
1:37:40	はいわかりましたそうすると敷地外にあるものについては活動については考慮しないっていうふうに、他電力では、この大瀬影響確認フローとしては作成を作り込んでいうことでよろしいですかね。
1:37:53	これ他サイトはこうしてるかもしれないけど、
1:37:56	泊のサイトでいや実はなんて話があったら、ここはカスタマイズしてもらおうと困るとこなんですそういう考え方でよろしいですか。そこは確認です。北海道電力の志田です。実はとかそうではなくてですね。
1:38:08	基本的には敷地外のものについては考慮しないというような考え方で、施工と全く同じ考えといいますか、というところを考えてます。
1:38:19	はい。はい規制庁忠です。
1:38:22	それと最後にもう1個だけすみません。
1:38:26	向こう行っちゃう。
1:38:31	パワーポイントの30ページ、先ほど江崎からも、
1:38:35	左の拡大図みたいところに500メートルの線入れてくれって話があったと思うんですけども、
1:38:43	500-1000入るとジャズの澤の方の国道も入ってくるっていうことでいいですか。
1:38:52	北海道電力の志田です。500の線を陸域のほうまで引っ張ると、
1:38:57	茶津の229が、
1:39:01	かぶってきます。はい。
1:39:03	しました。はい。そこら辺は今後、ちゃんと線を引いて示してもらって必要な検討はしていただきたいと思います。以上です。
1:39:19	規制庁藤山ですちょっと今、多田内野、最初に最初というか後ろから2番目で行ったフローの8ページの敷地内で、フローの
1:39:30	なんか取捨選択をしてるっていうに関して、まず私のちょっと泊の印象としては、このパートの9ページで見た時にですね、式ちに何か
1:39:40	国道がすごい近い走ってるだとか、阿藤なんか堀株川に集落があるって、これ何かこんな近くに何かこういうのがあるってのは何か泊として挙げたサイトで何かあんまり、
1:39:50	見かけなかったっていうのでちょっと申し添えておきます。
1:39:54	以上です。
1:40:00	理事長の伊藤S、ちょっと細かい確認なのかもしれないですけども
1:40:08	30、
1:40:10	パワポで言うと35ページとか34ページなのかもしれないんですけど

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:15	江藤発電所の来たの辺りに茶津漁港っていう使われてるのか使われてないのかもよくわかんない漁港があると思うんですけど、その結果ってどこに書いてありますか聞き取り調査とかの結果ですね。
1:40:29	ちょっと見当たらなかったんでお伺いしてるんですけど。
1:40:38	ページ数は今ぱっと出てこないんですけど、
1:40:42	ちょっと待ってくださいね確認します。
1:41:00	北海道電力の志田です。157 ページですね。
1:41:16	この上から 1234 行目。
1:41:20	なんですけどチャープ漁港については、
1:41:23	先生機構として登録された船舶がなくて船舶の停泊及び陸上保管をされていらないというところを今書いてございます。
1:41:32	理事長の伊藤です。はいまとめ資料側で書かれているのは理解しました。ありがとうございます。
1:41:39	一応パワポ資料でも茶通の漁港の話も一部なんか出てきたような気もするんですけども、
1:41:47	発電所周辺の結構港湾施設として挙げてられるので、その結果もどこかに書いていただけますか。北海道電力の志田です。
1:41:59	34 ページの調査結果のところろうとか、そういったところにですね茶津の漁港の、
1:42:05	調査した結果というのがわかるように追記させていただきます。
1:42:09	よろしくお願いします。私から以上です。
1:42:14	はい。規制庁藤間です。そう言われるとちょっと私もちょっと今伊藤の質問に関連して、確かですね、前回の審査会合で、この泊の周辺の、
1:42:25	状況っていうのを何かきちっとガイドに沿って、示してくださいねっていう話をちょっと行っておって、当然タツモ図基づくに含まれるとは思うんですけども、
1:42:35	いやそこでもそういう話はあった上で、あともう一つ私中金やったのが高以上に何かこう、風力発電を作る云々っていう話が何か以前あったんですがこれ今回の資料あんまりちょっと、
1:42:48	特にないんですけどそれはあっちの方で、要はアジア要はどこでスクリーニングをかけてるのかっていうのだけちょっと気になったんで、これどこでそういった、海上の風力発電をスクリーニングしてるからこれって、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:43:00	ちょっと教えていただきますと回答電力の志田です。今パワポですとかまとめ資料だと読めないんですけど、コメント回答資料の方には記載してありまして、
1:43:10	今、自治体の方が、
1:43:14	洋上風力を設計する上で、業者さんと蟹江と共同調査しましょうっていう。
1:43:20	依頼というかそういう募集みたいのをかけていた条件の中に、
1:43:24	泊発電所から 10 キロの以内の範囲は、建設しないことっていうのが条件として、
1:43:30	説明資料の中に明記されているというところがありましたので、基本的には調査範囲が 7 キロとして設定した部分の中には、まず現状計画している洋上風力は建たないというのは間違いないかなというふうに考えてます。
1:43:45	はい規制庁じゃ、強い説明は理解しましたと。それが資料上どこで示されるのかっていうところで、今回のパワポ或いは
1:43:56	同日に行われる、そのガイドを踏まえた状況の整理なのか、それとも、まとめ、今後整理するとするまとめ資料に示すのか。
1:44:07	もしくは、単純にコメント回答整理表だけで説明されるのかっていうところでいくと、ちょっと何か今の話だとコメント回答整備局だけっていうような印象を受けましたが、ちょっと何か足りない気がします。
1:44:19	宇井様はちょっと気にしてる場所です。その点いかがですか。北海道電力の志田です。調査範囲の外に立つものなので今書いてなかったですけども、コメントいただいたその経緯もありますので、
1:44:32	まとめ資料等でそういったものは、
1:44:35	は洋上風力についてはどういうふうなことになってるかっていうのがわかるように、まとめ資料なんかパートナーちょっと検討しますけど何かでわかるような形にしようと思います。
1:44:45	はい。規制庁千田です。わかりました。それが漂流物なのかそれともあっちの、入力津波の所状況なのかな。うちの方に、今のはいのかちょっとご検討ください。はい。
1:44:57	その他、確認と、会議室あれ。
1:45:01	よろしいですか。
1:45:03	ウェブの参加の方で 1 ポツの、
1:45:07	華〇について何かございますか。
1:45:10	宮元ですけどいいですか。1 件。はい。宮本さんお願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:14	ちょっと途中私聞き逃したかもしれないんでちょっと申し訳ないけど 34 ページのパワーポイント 34 ページの、
1:45:21	発電所敷地内の会議の漁船の 1.7 トンから 9.7 トンのところで、これ何か元の説明で 4.9 トンに変えられるっていう話をされたと思うんです。そういう認識でいいですか。
1:45:38	北海道電力の志田です。
1:45:40	そういった認識では大丈夫です。
1:45:43	規制庁じゃ、違いますよねと。はいどうぞ。あくまでも調査結果は、実質 1.7 から 9.7 だ、結果としてそうであって、今後どうするかっちゃうのは、まだ。
1:45:55	これから検討。だから今の方針としては、4.7 分で、いけますよねっていうのが、
1:46:01	今日の説明ですよ。それを踏まえて資料は多分、ここをどうす、変更されるか多分これからだと思うんですけど、じゃあうちましたっけ私、北海道、野地です今、その通りで、そこを今、随分はしょって想像通りですって言ってしまったんですけども、
1:46:16	調査結果としてはまず、船がいましたと、今後の作業性とかを考えた上では、9.7 じゃなくて、4.9 以下の船にできそうだということが今確認できてますので、
1:46:28	そういった部分を踏まえて評価ですとか、資料をまとめ直すといった形で来ていただけるそれも正しくないよね。
1:46:36	多分 500 メーター以内なんで、
1:46:38	いわゆる衝突荷重として最大なものが 4.9 トン、500 メーター以内で絞って、
1:46:45	出そうだっていう話で、
1:46:48	それ以外にショートするものにしても、
1:46:51	衝撃的な衝突荷重はそうかもしれないけど、ただ、遠方から、
1:46:55	来るもの、または取水性っていうのはもっと遠方から来るものもあるわけ、それに関しては、
1:47:03	1.7 から 49.7。
1:47:05	そその中から、
1:47:07	例えば取水性だったら容積の大きいものをさっき小さいのも大事だよなって話があったんで、そういった部分を含めて網羅的にこれから、
1:47:16	サーベイしていくっていうことですよ。だから、目的によって選ぶ対象が変わってくるので私が言うのは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:27	実際に津波と遭遇する場所も下の
1:47:30	荷重の形態によって、大きさによっても変わってくるので、それは、
1:47:35	満遍なく、その目的設計の目的に応じて選ばなきゃいけないわけで、そういったものを、多分この1.7から9.7から、
1:47:44	適宜適切に選んでいくということですよねその中では、当然、
1:47:50	流向流速と遠方に来るから来るものとかそういったものは、それがないと判断できないので、それは今後、まだ
1:47:59	説明いただくっていうそういうことになると思うんですよ。それが先行サイトのやり方だと思うんで、
1:48:04	それでよろしいですか。はい。北海道電力の首藤です。まずこの1.7から9.7というのが、遠方ではなくてまず敷地内の海域にいる。
1:48:15	船なので、まずはここの船をまず代表させるという過去の船から、先ほどコメントいただきました通り、ちっちゃい船が取水口に影響ないとか、そういったところは、
1:48:26	検討する必要か必要があるかなっていうふうにはまず思ってますと。
1:48:30	で、9.7トンっていうのは当然今、調査結果としてはいるんですけども、
1:48:35	今後、そいつがその船が入ってこないようにできるのかとか、そういったところを踏まえて、評価対象をどうしていくのか、取水性の影響、
1:48:45	も踏まえて、相当使う値も踏まえて、どういうふうに評価していくのかっていうのはこれから検討していくといったところになります。
1:48:57	名簿ですけどいいですか。今の話を私も聞いてたんですけど、それで、ここに書いてある燃料と輸送線漁船貨物線作業性のうち、
1:49:09	要はその事業者として所管して管理できるのは、おそらく燃料と輸送線と、
1:49:17	貨物線と作業線というのは多分発電所に関わるものが来るので、多分それは管理できると思うんですけど、行政も管理できるんですか。
1:49:26	北海道電力の志田ですここに書いてある漁船なんですけれども、基本的に発電所の中で内、
1:49:33	の作業で使う作業線代わりに漁船を使っていたりですか、
1:49:38	あとは特別採捕といった環境調査のために入らせてくださいって言ったような依頼をうちが受けて、
1:49:46	いいですよっていうのを許可して作業してる船なので、この船についてもコントロールできるかと言われると、コントロールできる対象かなと思ってます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:59	わかりましたちょっとね一番初めの説明の時に気になったのは再稼働後とか、前とかっていう、説明をされてるんだけど、多分、もともとそういうものではなくて、基本的に基準適合上どういうふうに
1:50:15	この漁船は管理しますって担保の説明をしていかないと、再稼働後はこれにこない予定ですとかっていう説明をされてもそれは、
1:50:26	今説明される内容っていうのは、再稼働後とか前とかではなくて、適合性にどう説明するかなので、そこの部分の説明をしっかりと整理していただかないと、
1:50:36	今ちょっと聞いている範囲だと、じゃあどうやってそれを管理していくんですかっていう回答も、あんまりなかったような気がしますので、例えばそれは保安規定なのか、保安規定の下部規定なのかちょっとわかりませんがそういうもので、
1:50:49	明確にその事業者の何ていうかな責任のもとで、そういう行政の管理をしていきますので、結果的に例えばその、このトン数が行くっていうくらいになりますって説明していただかないと、
1:51:03	その辺の整理をつけていただけますかね。
1:51:07	北海道電力の志田です。はい。そう言ったところに関してはどういったふうにコントロールしていくのか等々踏まえてわかるように、資料の方を構成していきたいなと思います。
1:51:20	はい私の方は以上です。
1:51:27	はい。
1:51:28	北海道電力の志田です。
1:51:29	今の書き方実際は地域農協、漁協上というか岩内港とか泊港から来てる漁船が作業しているので漁船というふうに書いてしまいましたけど、
1:51:40	実際は作業線というか、この作業をやっている船。
1:51:45	になるので少しちょっとわかるように漁船だと少しく誤解を与えるところがあったのでそこは修正します。
1:52:06	はい、規制庁藤原ですちょっと、一応念のために申し上げますけども 34 ページ、燃料と輸送線とか結構おっきい、船、あと貨物線とか作業性結構おっきいトン数の
1:52:18	船っていうのは要は船を定期的に検査して、要は確実に
1:52:23	動ける状態が担保されてるものであってそういった運用、保安規定に基づいた運用ですか。要は退避が可能。うん。これは

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:52:34	ではそういうあるものだと思いますんで、攻撃性まあ名前変えるかもしれないけどただそれは、トン数がやっぱちっちゃいとそういった定期的な船の検査で確実にその動けるかどうかというのは、多分、
1:52:45	この輸送線だとか貨物とか作業台分、
1:52:49	経路と違うと思うんで、多分おそらく北電としては、そういったことを考えた、多分要は規定したとしても、要は故障とかの可能性のあることを考えて、
1:53:00	いわゆるぶつかる。
1:53:03	或いは閉塞する可能性が評価する。ただトン数だけは、今、4.9と、まだその漁船しか使わないとかそういう多分、
1:53:14	今本気キーになる運用かななと思う。なんかをそんな感じも受けたので、一応その辺りはきちっと先ほど言った内容ですか、ちゃんと動く、故障するか否か、こちらの可能性があるやなしだとか、
1:53:28	その辺含めて整理をいただけたらと思います。ご意見よろしいですか。
1:53:32	北海道電力の須田です。現状のまとめ資料もですねこの行政作業性については、交渉するっていうのを踏まえて、取水性に影響あるかないかっていうのを、
1:53:43	図の方で、投影面積でっていうのをお示したつもりだったんですけども、そちらの方も当然、
1:53:50	今後もちろんと考慮して、
1:53:53	資料の方まとめていきたいなと思います。
1:53:58	はい。規制庁じゃ、ちなみにさっきの船なんか船の定期検査的な記載って何かするとあんまりなんか見かけなかった。
1:54:06	なんですけどそれで何かどっかまとめ資料なりに、
1:54:08	何かあるんですが内容は、燃料等輸送線はちゃんと故障しないように定期的な船のケースを受けていることから、確実に退避できるだとか言う一方で、こういった漁船なるものは、そういったものがちょっと、
1:54:23	法令上、別の法令上ですね、ないもんだから、そういうふうなことやってる。なんかあんまりそういった記載とか見かけなかったんですけど。
1:54:32	北海道電力の志田です。
1:54:34	漁船に間法、
1:54:37	敷地内に入ってくる漁船作業性に関しては、
1:54:41	先ほど仮に話題になったところの近くの文章に故障を考慮してっていうのが150。
1:54:51	2ページ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:55	これか。
1:54:57	152 ページの上から 12345 行目なんですけども、
1:55:03	漁船が航行不能になった場合には漂流物になって取水口に到達する可能性がりますってというのが、交渉を意図し高木側のところではありまして。
1:55:15	はい。規制庁藤野です。なんか、うん。そこで暗に読んでくださってのは
1:55:21	わかるものの、どっかこれ確か、どこでしたっけ。
1:55:26	100 まとめ資料 144 ページ辺りですかこれ、要は発電所甲斐敷地内が踏まえた船舶に関しては、やっぱりそういった全体的な考え方ですか。
1:55:38	要は故障の可能性、さっきの航行不能の可能性ってそこは何か、なぜこれが航行不能たり言えないのかとかそういうのをちゃんと明確にした方がいいように思いますが、この点いかがですか。
1:55:50	北海道電力の志田です。はい、その辺り明確にして資料に反映したいと思います。
1:55:56	はい。規制庁藤原です。その他、WEB参加の方で何かございます。
1:56:56	金属じゃないです。
1:56:58	というのは、じゃあ次、2 ポツ、防波堤の取水口到達の可能性評価、これに関して質疑に入りたいと思います。
1:57:08	規制庁大橋です。
1:57:10	38 ページから、2 ポチの防波堤の、
1:57:15	評価に入るんですけども、
1:57:17	この 38 ページ以降の説明が、
1:57:21	一体どういう位置付けなのかっていうのが、ちょっとぼやとしてて、
1:57:26	1 ポチの方を見ると、先ほどから出てる 8 ページのフロー図のステップ 1 の最後の活動する下からステップ 2 の、
1:57:35	取水口に到達する可能性の辺りを、
1:57:39	やってるように思えるんですけど。
1:57:42	ちょっとあんまり明確に書いてなくて、
1:57:45	1 ポチの中の 19 ページのところに、
1:57:49	防波堤の
1:57:51	漂流するかどうかっていう、評価、それはステップ 1 まで書いてあって、ステップ 2 は、今後っていうことになってるんで、
1:58:00	そのところを特出して、
1:58:04	先行して示してくれてるのかなというような、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:58:09	感じもするんですが、
1:58:11	ここはどういう位置付けになってるかちょっと説明してもらえますか。
1:58:31	北海道電力の佐藤ですけれども、防波堤の位置付けとしてはですね、漂流物評価、
1:58:38	の一環になるんですけれども、サイト固有の条件として、取水口と非常に近いというふうに思っております、既往の評価式、例えば、
1:58:50	漂流物の中でいうと、重量だとかで言えばですね、安易には漂流しないということにはなるんですけれども、あまりにも距離が近いという固有の条件があるので、徳田氏をして、
1:59:04	事前にご説明さしあげようという位置付けと考えております。
1:59:11	規制庁大橋です。
1:59:13	今のはご説明ですと、
1:59:16	活動もしないんですけど、
1:59:19	念のため、
1:59:21	実験等やってみるっていうそういう位置付けになりますか。
1:59:27	基準津波が北海道電力の佐藤ですけれども、正式には基準津波が決まった後に既往の活動評価とかですね、転倒評価というものをを行うんですが、
1:59:39	それによって大丈夫という場合もありますし、それが数メートル動いたということでも遂行に到達するのではないかといった特有の条件があるので特出しをしているといった位置付けです。
2:00:05	そうです。だから、8ページ。
2:00:08	ゼロスタートどこに該当して、
2:00:16	規制庁の江崎ですか。パワポの8ページのフローチャート、どこに、取水口の実験は、
2:00:23	位置づけるのかっていうのは、
2:00:26	そういうことを聞いているんですけど。
2:00:32	北海道電力の佐藤です。これで言うとはですね、ステップ2の取水口に到達する可能性というところに、
2:00:41	なります。そのためには一度漂流するのかわというステップを踏まない、ステップにはいかないんですけれども、その表裏をするのかわという判断基準。
2:00:51	については、この一覧表とかで示しているように、例えば比重であったりとかですねそういう評価のみではなく、サイト固有の特有の条件として取水口が近いと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:01:04	言ったところで、ここの漂流するか否かの判定自体をですね水理模型実験を行って、評価していくということでちょっと個別に説明をさせていただいているという位置付けかなと思ってます。
2:01:17	江崎ですけども、多分、商流する方は多分、大里に表示しないかもしれない。
2:01:23	そうするとノーということで右に行って、
2:01:27	敷地内かっていうことよりも、取水口の非常に時刻、国金であるっていうことですよねそれはいいでもいいということでイエスになるわけですよ。
2:01:39	検討するかっていう検討するだけじゃなくて、じゃあ、活動するだけじゃ検討する可能性もあるわけですよ。
2:01:45	ここに関してはそれによっても影響あるわけですよ。
2:01:48	だから、相当を、この活動を、
2:01:52	もしくは検討するか、それは、
2:01:56	すべてのものに、辞書には繋がらないかもしれないけどここで割ってその転倒する。
2:02:03	という話にするかその間に、敷地内、
2:02:08	ていう、下に、
2:02:09	ごく近傍取水口に対して、うん、非常に、
2:02:13	離隔がないという、
2:02:16	離隔がすごく非常に小さいという、言ったものを入れて、その特例を入れるのか。
2:02:24	だと思っんですけど、
2:02:28	どう電力の佐藤です。ご指摘の通ります。
2:02:32	8 ページの、
2:02:33	こうですと、現状のこのフローに合わせると、防波堤だけちょっと特異なフローになりますので、米印。
2:02:42	やはり、ちょっと判断基準をですね、防波堤の判断基準がわかるように、ちょっと位置付け整理したいと思います。例えば5 付近のものはもうこのフローチャート飛び出して、
2:02:52	し詳細検討とかですね、なんかそういう位置付けスペシャルスペシャルですっていう話にするのか。はい。
2:03:00	衛藤電力の佐藤です。見直すよう検討します。
2:03:12	規制庁の石田です。
2:03:13	今の話に関連して、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:03:16	お伺いたします。
2:03:19	以前からですね今回 43 ページ、パワポの資料の 43 ページのところで、
2:03:26	ここの
2:03:30	離隔距離が非常に短いということの図示を明示していただいているんですけど、43 ページの右上の、この図のところですね、ここは実はすごく気になって、
2:03:42	ています。それで、今、江崎さんちょっと指摘されてましたけども、あのフロア上もうここの辺りの評価について読み取れないんですね、今現状は。
2:03:53	なのでこのフロアの現行のこの 8 ページのフロアを拡張するというよりも、防波堤に対しての評価はちょっと別に起こした方が良い、良いんじゃないんですかねというふうに、
2:04:05	個人的には思っています。それで、
2:04:09	前回ちょっと、
2:04:10	わかりづらいような、
2:04:12	ことを言ってしまったかもしれないんですが、
2:04:16	この
2:04:17	特にこの 43 ページの一番離隔距離の短いところのケーソンを対象にした時、
2:04:24	ここ 2、
2:04:28	津波のハーツだけではなくって漂流物がぶつかりましたみたいなそういうことで考慮する必要は、
2:04:35	ありませんか。
2:04:39	つまりですね。
2:04:41	そもそもケーソンの持っているその自重なんかがものすごく大きいものに対して、スクリーニングし、抽出した表リブ通などの、
2:04:52	衝突エネルギーははるかに強さ、過労から、それは無視できるということなのか。
2:04:58	とかそういうことも含めてですけど、その辺はどういうふうに考えておられますか。
2:05:06	北海道電力の佐藤です。
2:05:08	ご指摘の点も踏まえて、漂流物を左右させるかどうかというところから検討したいと思うんですけども、
2:05:18	所、ちょっと難波で、ケーソンに漂流物を建てるのかというところも関連してくるのかなと思ってまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:05:29	最大はのときに当てるとですね。
2:05:32	その際には、防波堤の増井伊佐で基本的に移動していきますので、そのときの水位差がどうなっているのかとかですね、必ずしも最高水位の時に最大の水位差がついて活動するというわけではないのかなという。
2:05:47	ことも思ってますので、今後、基準津波が決まっては形が出てきてからということにはなるかなとは思いますが、ご指摘の点も踏まえてですね、防波堤に、
2:05:58	漂流物を衝突させる必要があるのかどうかという点について検討したいと思います。
2:06:06	規制庁の石田です。そこはよろしくお願いたします。
2:06:10	実はパワポの44ページこれは水理試験のですね実験の計画について書かれていますので、直接その評価の話と、
2:06:23	には結びつかないのかもしれないんですが、1ポツ目のところですね、津波波力による活動及び転倒するというふうに、つまりその活動、転倒、
2:06:33	発生させる要因が津波波力だけというふうな書き方になってるんですけども、このところが、その漂流物の衝突荷重とか、そういう他の
2:06:43	津波波力以外の要因というものも考慮するっていうことを、わかるようにしていただきたいと思うんですね、この実験のところでもなくてもいいんですけども、どこかにそれをわかるようにしていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。
2:07:00	電力の佐藤です。ご指摘理解いたしましたので反映するようにいたします。
2:07:07	規制庁の石田です。それで、その時にですねこれ、これはちょっと確認なんです、表裏物の抽出パワポのですね34ページとか35ページのところで抽出した。
2:07:21	リストが今書かれているんですが、これは基本的に
2:07:30	取水性とか、防潮てに対して影響をおよぼし得る、
2:07:37	漂流物の
2:07:38	リストというかですね、そういうものとゆいう位置付けかなと思ってるんですが、
2:07:45	その影響をおよぼし得る対象物が、今度、防波堤というふうに読みかえたときも、この33、34ページ35ページのものは、同じように該当することになりますかね。
2:08:11	北海道電力の佐藤です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:08:14	34 ページ 35 ページに書かれているものも、
2:08:17	防波堤に対して対象になるものだというふうに認識しております。
2:08:23	規制庁の石田です。わかりました。では、その辺のことも、
2:08:28	今後考慮して、ご検討いただくということで、了解いたしました。
2:08:34	私からは以上です。
2:08:41	規制庁の土岐です。
2:08:42	この 44 ページの話が出たんで、会合で話しようかなと思ったんだけど、
2:08:47	ちょっと今のうち話しておきます。
2:08:50	基本的に言った時に、多分、この
2:08:53	検査の下の宇和利子っていうか、
2:08:57	この部分と、下の喜寿液状化対象層の関係もあって、
2:09:02	そういったときに、地震時、いわゆる津波って、地震津金以上じゃないですか。
2:09:08	そうしたときに、この計算がどういう状況なのかっていうこと。
2:09:12	を考えなくていいかっていうのは、
2:09:15	ていうのは、例えば下が不等沈下して、
2:09:19	まずいのは、水耕側に、不等沈下して沈んでいる場合、
2:09:23	フリートが流すと大体わかるんだけど、この割石とかこういった、
2:09:28	いわゆる石関係ですよそれって基本的には大きく変位するんですよ。
2:09:36	そうしたときに、結構そのサイトもちゃんと変形と書いてるところは明らかに。
2:09:45	形状が傾いちゃったりしちやってるんですよ。それが、その取水口がなくてその利害に傾いて別に、
2:09:54	困らないんだけど、もう工程分小ブロックとかある方、これも形が崩れるだろうけど人受けたときに、
2:10:01	これってその海側ですよ。取水口は香美右側ななるわけだから、そうすると、
2:10:08	傾き方をしてたら水耕側に何か傾いてしまうのはよろしくないわけなんだけどそれなね。
2:10:15	そうしたものを、
2:10:17	をどういうふうにそう設計的に反映するのか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:10:21	とその実験とどう絡ませるのかというのをちゃんと考えといてくださいねだから、例えば設計、設計的に、逆に海側の方に傾くんだったら別に、
2:10:32	それを反映しないで実験した方が、
2:10:35	安全側だからとか、理由はつくかもしれないけど、何かそのときって、実際実験はしてしまったものの、
2:10:42	実際の現象と照らし合わせると、
2:10:45	かみ合わないよねっていうこと。
2:10:48	があると、基本的にまたいろんなことを、事象としてその検証しなきゃいけなくなってきましたんで、まず、
2:10:55	初期の状態がどういう状態なのか。
2:10:58	実際にこのケーソンが困るのは小杉古川に倒れ込んだとか、活動しちゃった場合が困るわけですよ。
2:11:05	そうした場合って、地震、
2:11:08	津波、佐々岸田が言ったようにですね漂流物化しようとすることも踏まえて、
2:11:14	転倒する場合もあるでしょうし、そういうことを考えたときに、どういった事象が、この取水性を損なう事象になり得るのかってことをまず、
2:11:22	最終結論として考えた上で、
2:11:26	実際に、
2:11:27	どのような実験をすれば、
2:11:30	いいのか。
2:11:31	証明できるのかというのを考えていただきたいなと思います。
2:11:37	北海道電力の佐藤です。ご指摘していただいたこと、私どもも思っ てまして、実験条件を整理していく中でですね、
2:11:48	やはりどの状態だったら、最も影響があるのかっていうのを考えてい て、
2:11:55	例えば、どの状況だったら、最も遠くまで飛散するのからだとかっていう のは私たちなりに考えて整理しておりますので、
2:12:05	先ほどご指摘いただいた地震での地盤の沈下だとか不等沈下に対する考 え方、あとはケーソンの傾きに対する考え方、それを踏まえて実験の初 期条件をどうするのかと。
2:12:18	そういったところはですね、また別途ご説明を差し上げたいというふう に整理してご説明差し上げたいというふうに思っております。
2:12:29	はい。江藤規制庁藤原ですと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:12:32	すごいですねこれって。
2:12:34	あっちも
2:12:36	例えば5、何年か前の審査の際にこれ出た湖面等の回答なんですよこれって、ごめんなさい何かあたかもあたかも何かこれ、事業者みずからなんかこう、
2:12:48	取り組みをしました菅の資料になってますけど実際なんか何がしかのコメントが出て、それに対して回答する上が、何が言いたいかという、ちゃんと以前の審査会合の、
2:13:00	コメント回答の方針であることをちゃんと明確にされたいかがですか。
2:13:05	はい。北海道電力の佐藤です。42スライド目にですね、過去の審査会以降でのご指摘いただいた内容を記載させていただいてるんですけども、
2:13:16	防波堤については津波による過去の被害実態等を参考にすること。
2:13:21	等ですね、地盤の変状とかですね、コメントいただいているものも、ご指摘いただいているものもございましたので、それに対して今回、明確にまだ、
2:13:33	回答するには至ってないんですけども、それを意識して、資料の方取りまとめていきたくて正式に回答させていただきたいというふうに思っております。規制庁ごめんなさいねちょっとお作法なんですけども、
2:13:45	審査会合のパワーポイント資料は、大体は前大南カキノ審査会合に受けたコメントっていうのが、て例えばですよ、この
2:13:55	39ページの上からの方に、四角囲みでこういうコメントを受けました。で、それに対する回答はこうです。
2:14:04	今回は、全体は示せないけど、方針すらも示さないけど、これからこういうふうな方針を説明する方針ですっていう、多分、なんかあまり意味のある、ないように私は思いますけど一応、
2:14:18	この内容からするとすぐそうだと思いますので、ちゃんとお作法の持った分と回答資料にしてください。
2:14:25	いずれまずまず1点目それいいですか。
2:14:29	電力、佐藤です。ご指摘理解いたしましたので反映いたします。はい規制庁藤江でその上で、
2:14:37	何か今何か。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:14:39	何だっけ、地震、損傷した状態によるその考慮例えばこのパワポんざぐまとめ資料のですよ、添付 17 のタグの中の、
2:14:50	1 ページ目に、はじめにののところの、ちょっと私も江寄というところと全く同じことをもってこの損傷した状態、下から 2 行目かな、損傷した状態で津波による波力を受けることによりとか、
2:15:03	いうものに関して今、今後説明する方針ですって何か言ってるんですけど、いやそれって今回説明するべきなんじゃないですか。
2:15:11	いやそもそもなんすけど、いや今回の説明内容って何か、私意味がないようにちょっと全然見えないんですけど。
2:15:21	この点いかがですかね。
2:15:23	いや、いや、
2:15:25	私が言いたいのは、前回の出したコメントは、審査会合で受けたコメントはこれです。じゃ、それに対してこういう方針で今後説明しますっていう。
2:15:35	中間の説明があって、最終的に結果はこうでした。だいたい 3 パターンなんすよね。今、
2:15:43	方針すら今出てないんじゃないですか。なんかす。これ今、何かやる意味って、何か北海道電力はどういう意図で考えなきゃいいんですか。
2:15:55	北海道電力の佐藤です。
2:15:58	確かにですね、ちょっと今、口頭で補足したような、今後地盤の変状だとかですね、のを考慮した、
2:16:08	こう評価した上で、実験の方を、
2:16:12	実験の方でお示しすると。
2:16:14	言ったもう少し、今後どのようなことを示そうかと考えているかということのスライドの方に反映させて、
2:16:22	いただきます。
2:16:27	既設の江寄ですから、多分ですねこれってスペシャルな話だから、
2:16:32	この添付資料 17 ぐらいのボリュームないと。
2:16:36	よくないなと思っていて、
2:16:38	まだ、今回は、
2:16:41	ここに関しては、こういった過去に、
2:16:44	指摘を受けていて、それに関しては、一つ、今後の論点になりますという宣言と、
2:16:53	それに対して実験等で今対応を考えていて、今後、
2:16:58	それに関しては、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:16:59	時期が来たから、説明書い過ぎ時期が来たって基準津波とか、いろんなものが決まって、
2:17:06	はっきりしてきた段階で状況はほぼ内容については説明しますぐらいの方がいいんじゃないかと思うんですけど。
2:17:14	いかがですかね。何か今のところだとまだ、まだ、今後まだいろんなことを考えてますということだけを宣言するだけですよね。
2:17:24	そこを中途半端に入ってしまうと、出た以上は、我々は審査しなきゃいけないのって、それなりのことを言うてしまうんだけど、内容が詳しくないと。
2:17:34	かなり、
2:17:35	話が、3、何ていうかな、散乱してしまうから、基本的には実のある、
2:17:42	審査にはならないんですよ。わからないことを、
2:17:46	仮定して、
2:17:47	話を説明、
2:17:48	してコメントを出すわけですから、であるならば今の状況、
2:17:54	がわかるようにして、
2:17:57	ここに関しても、
2:17:59	対応を、ある程度その方針概要的なものを説明して、
2:18:06	そこで止めて今後、
2:18:08	どうするかっていうことを明示した方がいいんじゃないかなと思いますけど。
2:18:15	北海道電力の佐藤です。現在検討してる位置付け等を踏まえてですね、もう少し状況とか概要わかるように、スライドの方に示させていただきたいと思います。
2:18:26	今、
2:18:27	コメントいただいたように、ちょっと基準津波がなかなか基本は形が見えてこないとですね、現状の議論の方も、ちょっと難しいのかなというふうにも思ってます、
2:18:38	もう少し波の方見えてきたら、実験条件詳細なものに加えてですね、東日本大震災の時の考察というものも我々行っておりますので、そういうのも含めてですね、網羅的にもう少し詳細なものを説明できるかなというふうには思っております。
2:18:59	はい。規制庁藤間です。衛藤。
2:19:06	そうですか。はい。
2:19:07	うん。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:19:11	はい。いいですか。
2:19:13	そうですね。一応作業スケジュールっていう通常すA3の横で示されてる表の中には一応確かこれって入ってます。
2:19:24	ほんで、今の話だと多分方針説明っていうのは多分、12月6日の
2:19:34	にはちょっと、もしかしたらちょっとそぐわない。
2:19:38	可能性とあるので、要は、
2:19:40	何ていうか作業スケジュールをきちっと
2:19:43	明確に装置ですね今回は、
2:19:46	イントロダクション
2:19:48	じゃ方針乙Aというのは、基準津波が決まった後の、これぐらいの時期かなとかですね。要は、ちゃんと作業スケジュールもそれに合わせて、
2:19:58	ちゃんと見てくださっていう私がするだけでその点いかがですか。
2:20:10	北海道電力の奥寺です。今、その中身の具体的な話っていうのはなかなかできないところを佐藤受け交代していたところですけども、
2:20:23	問題点、当社固有の問題点とか、
2:20:27	過去の
2:20:29	コメントといたしますか。
2:20:31	今、資料の中に書かせていただいているようなところをきっかけ、
2:20:37	にして今こういう問題を、
2:20:42	問題意識を持って、実験等も考えていると、いうようなところの、
2:20:47	導入、
2:20:50	基準津波との関係もありましたのでそういうものが決まったら詳細に内容を説明していくといったようなところは、
2:20:58	そういう内容で、中途半端内容ではなくてその辺が明確になるように、パワーポイントを作っていくのかなと思ったんですが、思っております。
2:21:09	ちょっと、
2:21:10	質問したら怒られるかもしれないんですけども、
2:21:15	ちょっとそういった中で今添付資料17っていうのは、何として、
2:21:20	作ってあるところなんですけれども、今言ったような内容としては、ちょっと具体性に欠ける内容になっているということで、
2:21:29	はい。
2:21:34	甘いこと多かったですか。すみません。
2:21:37	添付資料17の内容というのが、
2:21:43	我々今書けるところは書いているんですけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:21:46	ごめんなさい。
2:21:49	すいません。
2:21:51	添付資料 17 の内容というのが、
2:21:55	今言ったところと言うところの具体的な内容は今書き切れていないような状態なので、
2:22:02	この内容っていうのは、
2:22:05	少しこの存在自体が中途半端なのかなと思ったんですけども。
2:22:10	パワーポイントだけでイントロするというのであればパワーポイントだけで済むのかなとか私感覚的に今思ったんですけど、すべて、
2:22:19	どんなもんなんだろうかね。ちょっと聞くのがすごくないかもしれないんですけども。
2:22:24	規制庁藤原です。まず、通す審査会合において説明する資料というのは、事業者が説明したい内容について説明するのが筋でありますので、
2:22:35	それは説明したいものがちゃんと明確にしてそれに沿ったまとめ資料であればそれは良いのだと思いますそれに合わせてさ、そういった作業スケジュールをきちっと合わせていく。
2:22:48	というのは当然ありますそれが要はクリティカルパスにちゃんとかからないとかですね、そういうふうなご認識をちゃんと持っていただいた上でっていうのはあると思います。
2:22:58	今の評価は、北海道電力奥寺です。
2:23:02	次回のその会合で説明していく内容っていうも踏まえてパワーポイントとかそれに伴う資料がどこまでいるのかというところを社内で検討したいと思いますそれと、
2:23:13	スケジュールについては、今のコメントも踏まえて、
2:23:17	修正、どういうふうを考えていくかというのを再整理して
2:23:22	せ、示していきたいと思います。以上です。
2:23:26	はい。衛藤規制庁藤尾です。どうされるかまた更新された資料を見て、言いますけど少なくとも、ごめんなさいね出す話を先にするんですけど先ほどスケジュール、
2:23:36	変えた場合はその作業スケジュール、審査会合における作業スケジュールの説明の中で、一応こういった理由で、ここは変えましたというのはちゃんと丁寧に説明をいただけたらと思います。
2:23:47	その他、
2:23:49	これに関して、会議室がよろしいですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:23:52	はい。ではウェブで3課の方で、2ポツ、監視の防波堤の、本章に関して何かございますでしょうか。
2:24:06	はい。規制庁藤原です。よさそうですかね。はい。ちょっとお待ちください。
2:24:30	規制庁の方からあまりなさそうですので北電の方から何か確認したいこととか、
2:24:37	全体通じて、
2:24:40	はい、じゃあ品川さん、お願いします。
2:24:51	原子力規制庁の稲川です。ちょっと1点確認をさせていただきたいことがあります。
2:24:57	マスキングの件なんですけど、
2:25:15	この資料につきましては、
2:25:20	マスキングをすると、しないという考えなんですけど、
2:25:24	これは、
2:25:25	大丈夫ですか。
2:25:28	漂流物の
2:25:30	ひょ影響評価以外のセクションで同じような資料がマスキングされてたような気がするんですがそれちょっと私の記憶違いかもわからないんですが、
2:25:42	その辺はちょっと改めてちょっと整理をいただければなと思います。以上です。
2:25:56	はい。北海道電力の方、改めてちょっと説明させて。
2:26:00	規制庁の平賀です。すいません。何でマスキングをしないでいいのかちょっとご説明いただけますか。
2:26:08	これちょっとマスキングの対象の細かい話になるので、
2:28:07	そういう意味で先ほど一番最初に説明させてもらいましたけれども、この辺のマスキングありなしは公共の安全、最初の資料のですね、資料3-2の
2:28:18	(2)で示し、示した、公共の安全等に該当するかしらないかという判断で、マスキングありなしを記載しております。
2:28:27	原子力規制庁の平賀ですはい。大体わかりました。
2:28:30	以上です。
2:28:33	はい。規制庁藤間です。その他、規制庁側及び北電側から何か、
2:28:39	ございますか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:28:41	北海道電力の高橋です。こちらからは特段、ございません。本店さん、何かございますか。
2:28:48	はい。北海道電力村島です。本店からは特にございません。以上です。
2:28:54	はい。
2:28:55	それでは、今日のヒアリングは以上とさせていただきます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。